

平成28年第1回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第3日目）

本日の会議 平成28年3月10日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員長	喜々津 英世	委員	金子 惠
副委員長	中村 美穂	委員	岩永 政則
委員	安部 都	委員	山口 憲一郎
委員	安藤 克彦	委員	堤 理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 濱口 務 係 長 細田 浩子

説明のため出席した者

総務部長 荒木 重臣 総務部理事 田平 俊則
(税務課)

係 長 濱中 章
(収納推進課)

課 長 帯田 俊文 課長補佐 宮崎 伸之
(政策推進課)

課 長 山本 昭彦
(総務課)

課 長 谷本 圭介 課長補佐 荒木 秀一
課長補佐 中村 元則 係 長 山口 亮
(財務課)

課 長 田中 一之
(管財課)

課 長 迎 英樹

企画振興部長 松尾 義行 企画振興部理事 大津 鉄治
(企画課)

課 長 久保平 敏弘

(情報管理課)

課 長 谷 本 清

監査委員事務局長 森 省 二

本日の委員会に付した案件

議案第 13号 長与町部設置条例等の一部を改正する条例

開 会 9時27分

散 会 16時45分

○委員長（喜々津英世委員）

皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開催いたします。

平成28年第1回定例会本会議において本常任委員会に付託を受けました、議案第18号平成28年度長与町一般会計予算の件を議題とします。

本案について説明を求めます。

なお、説明及び答弁は座ったままで結構です。

田平総務部理事。

○総務部理事兼税務課長（田平俊則君）

皆様おはようございます。1発目ということで、税務課所管分と収納推進課分が一緒の予算項目になりますので、主なところは私の方から一括して説明しますが、後で帯田の方からまた補足させていただきます。

それでは、主要な施策に関する説明書の2ページをお願いいたします。

町税の全体としまして、42億6,772万7,000円で、対前年度と比べまして、5,726万3,000円の増で予算計上をしております。

現年度分と滞納繰越分の内訳としましては、現年度課税分が42億3,259万2,000円で、対前年度と比べまして6,937万1,000円の増。滞納繰り越し分が3,513万5,000円で、1,210万8,000円の減となっております。

それでは各税目について説明したいと思います。

予算に関する説明書の6、7ページをお願いいたします。

1款1項1目1節の個人町民税現年度課税分につきましては、21億6,000万円、対前年比2,100万円の増で計上しております。

2目1節の個人現年度課税分の均等割に関しましては、前年度と同額計上をしております。

法人税割に関しては、税制改正がございましたので、法人税率の引き下げを加味しまして、対前年度比400万円の減、3,900万円の減で合計で9,800万円の計上となっております。

2項1目の固定資産税現年度課税分でございますが、土地につきましては、路線価の下落も落ちついてまいりまして、対前年度比、前年度より400万円の増、家屋につきましては、新築住宅、主に北陽台分がこれは加味しておりますけども、2,100万円の増額、償却資産につきましては前年度同額で計上いたしております。

固定資産税、固定資産現年度課税分全体といたしましては、対前年度、2,500万円の増、13億9,600万円で計上しております。

2目の国有資産等所在地市町村交付金ですが、これは78万1,000円の減、354万4,000円を計上しております。

これはニュータウンにあります国家公務員宿舍の廃止によるものが主なものでござい

ます。

3項1目の軽自動車税の現年度課税分につきましては、1,200万円の増で9,000万円を計上しております。

これは軽自動車の保有台数の増、また本年から税率の変更、26年度税制改正による税率の変更が本年度から始まりますことが主な増の要因でございます。

4項1目の町たばこ税、720万円の増、2億1,000万円を計上しております。

続きまして、8、9ページをお願いいたします。

5項1目の特別土地保有税につきましては、存目計上でございます。

6項1目の入湯税につきましては、平成27年度の調定額をもとにしまして、4万8,000円を計上しております。

7項1目都市計画税につきましては、理由は先ほどの固定資産税と同じで現年度分全体としまして、900万円の増、2億7,500万円を計上しております。

次に、16、17ページをお願いいたします。

12款2項1目の総務手数料の5節税務関係手数料は、前年度と同額の計上、6節督促手数料は前年度より10万円の減、8節地籍手数料は同額計上いたしております。

次に24、25ページをお願いいたします。

14款3項1目総務委託金、2節の徴収費委託金は、昨年と同額の5,700万円を計上いたしております。

納税義務者を1万9,000円と見積もっておりまして、1人あたり3,000円の5,700万円の計上をしております。

続きまして、32、33ページをお願いいたします。

19款諸収入の1項1目の1節延滞金につきましては、50万円の減額計上、2節料金は前年度並みの計上でございます。

続きまして、収納推進課の帯田の方から補足説明をいたします。

○収納推進課長（帯田俊文君）

おはようございます。続きまして、平成28年度収納推進課当初予算の内訳を説明いたします。

収納推進課所管の歳入合計として、3,513万3,000円を昨年度より1,210万8,000円の減額となっております。

事項別明細書の6ページ、7ページをお開きください。

各課の滞納繰越について説明いたします。

個人町民税については、調定見込額を8,646万6,000円と見込み、収入率19%として1,642万8,000円の計上をしております。昨年度より354万6,000円の減額となっております。

続きまして、法人町民税については、調定見込額を90万6,000円と見込み、収納率10%として9万円の計上をしています。

昨年度より11万6,000円の減となっております。

固定資産税については、調定見込額を7,561万3,000円と見込み、収納率20%として1,512万2,000円の計上をしています。昨年度より670万6,000円の減額となっております。

軽自動車税については、調定見込額を220万1,000円と見込み、収納率20%として、44万計上しております。昨年度より35万8,000円の減額となっております。

8ページ、9ページをお開きください。都市計画税については、調定見込額を1,526万7,000円と見込み、収入率20%として、305万3,000円計上しております。昨年度より、138万2,000円の減額となっております。

16、17ページをお開きください。

12款使用料及び手数料の2項手数料、1目総務手数料、6節の督促手数料は滞納分として20万円計上し、昨年度より10万円の減となっております。

32、33ページをお開きください。

19款1項1目1節延滞金は、滞納分として150万を計上し、昨年度より50万円の減額となっております。

19款5項1目の雑入、滞納処分費を存目の1,000円と裁判所予納金の50万円を計上しております。以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（喜々津英世委員）

歳出の方をお願いします。

田平総務部理事。

○総務部理事兼税務課長（田平俊則君）

続きまして、歳出の方の説明をいたしたいと思います。

ページ数が64、65ページをお願いいたします。

64、65ページから66、67ページ、68、69ページまで続いてまいります。

2款2項1目税務総務費は、固定資産評価審査委員会委員の報酬をはじめとして、税務課職員の12名、収納推進課職員6名、計18名分の人件費及び事務費が主なものであります。人件費以外の各節の合計は、207万7,000円で、ほぼ、前年度と同額計上となっております。

2目の賦課徴収費についてですけれども、予算計上額5,935万9,000円で対前年と比べまして、1,565万1,000円の増となっております。昨年度と比較しまして、13節の委託料、これで評価替えに伴う鑑定委託料と評価業務委託料が本年からまた3年後になりますけれども、発生するということが主な増の要因でございます。

次に、128、129ページをお願いいたします。

6款1項5目の農地費でございますが、この目は、地籍調査に係るデータの利用あるいは、地籍の移動修正等に係る経費でございます。

前年度と比較しまして、104万6,000円の増額で226万5,000円を計上させていただきます。

増額の要因といたしましては、13節の委託料で地籍情報化委託料が86万4,000円ほど増額しておりますけれども、これは新たにビューテラス北陽台の分をちょっと情報化するというので、新規でこの分が増えております。

なお、216ページから219ページに税務課所管の家屋評価システムの賃借料とイメージ管理システム利用料の債務負担行為を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思っております。以上が税務課の分です。

あと収納推進課の方から補足があります。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田課長。

○収納推進課長（帯田俊文君）

事項別明細書の66、67ページをお開きください。

2目の賦課徴収費は、収納推進課分として599万7,000円計上し、昨年度より49万6,000円増額となっております。

増額の原因として、1節の報酬の収納専門員報酬を昨年度より48万円増額しています。

なお、主要な政策にする説明書については、9ページ、10ページの収納推進課分を記載しておりますので、あわせてご参照してください。

これで説明を終わらせていただきます。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

まず、歳入から行きますが、6ページ、7ページで、何か質問ありませんか。

8ページ、9ページ。

安部委員。

○委員（安部都委員）

ちょっとお尋ねします、軽自動車税の税金なんですけれども、今度からは使われてない分の全く家に置いていて、使われてない分の軽自動車なんかもすべて税がかかるということなんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

田平理事。

○総務部理事兼税務課長（田平俊則君）

軽自動車税は、4月1日の所有者に全てかかります。

○委員長（喜々津英世委員）

今の利用してなくても、税がかかるんですかというたぶんそういう質問だったと思うんですが、それについて答えを。

田平理事。

○総務部理事兼税務課長（田平俊則君）

廃車届けがされてなければ、4月1日現在の登録者には全てかかってまいります。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。8ページ、9ページ。

ちょっと委員長としてお尋ねをします。

委員長交代します。

○委員（中村美穂委員）

質疑はありませんか。

喜々津委員。

○委員長（喜々津英世委員）

私の勘違いかもしれないですけども、1款5項1目特別土地保有税、存目計上しておりますけれども、滞納繰越分として、計上、現年分ではなくて滞納繰越分なんですか。それをちょっとお尋ねします。

○委員（中村美穂委員）

田平総務部理事。

○総務部理事兼税務課長（田平俊則君）

これはもうずっと存目計上という形でしてあるんですけども、要するに高田南区画整理ここが対象になるかどうか、その辺を私も詳しく何十年もあるもんですから、昔の税金を要するに納めなくなるっていうか、今現在、納めなくていいんですけども、その分が今度、その特別土地保有税っていうことで10年前になりますかね、それが未納になってからは滞納にはなるということで、滞納になるんですけど、ちょっと説明の仕方がおかしいんですけども。

○委員（中村美穂委員）

濱中係長。

○係長（濱中章君）

すいません、詳しい資料も持ってきておりませんが、緑が丘の日特建設分から、ずっと予算上に残ってるものだと記憶しております。

○委員（中村美穂委員）

委員長を交代します。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

次行きます。16、17ページ、12款2項1目これの5、6、8節ですね。いいですか。

次、24、25ページ、14款3項1目2節、5,700万、個人県民税徴収取扱費委託金ということで、いいですか。

次に32、33、19款1項1目1節、2節、延滞金、加算金関係ですね。
前年よりも50万減額。それから19款5項1目1節の33ページの上から3行目、
滞納処分費、これは収納推進課所管だったと思います。

それでは、次、歳出行きます。

64、65、2款2項町税費関係です。

報酬から67ページまで、19節まで。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

ちょっと確認なんですが、先ほどの帯田課長の話では、収納推進専門員は、上がって、
44万円上がりましたという説明をしたんじゃないかな。

48万円って言いました。なら、良いです。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

時間外勤務手当ということで、このあたりをちょっとお聞きしたいんですけど、昨年
の9月議会で補正が480万円出ておりますけれども、今年度は昨年と一緒に610万
というところで、去年は病欠の方が1人いたりとかして、業務の方が少人数で大変だっ
たというところで、今年はまだその心配はないということで、確認ですけど。

○委員長（喜々津英世委員）

田平理事。

○総務部理事兼税務課長（田平俊則君）

今年は、なるべく。苦しい答弁になりますけども、大体、前回は電算新システム、そ
ういった移行もありまして、残業も増えている状態でした。

そして、今後はやはりその予算では、押さえないと考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。次、66から69ページまで、69ページの2款2目までですね。
堤委員。

○委員（堤理志委員）

賦課徴収費の全体的なことでお伺いしたいんですが、本会議の中でも同僚議員が質問
をしたんですが、今回から地方交付税の制度でトップランナー方式というのが導入さ
れるということがあって、その中で徴収率が一定の水準に達しているかどうかというの
が今後の交付税にかかわってくるというようなものがあるらしいんですね。

それを踏まえた今年度の賦課徴収というのは、そういったものを踏まえているのかど
うか。まだ、余り詳しい情報がないというようなものもありましたが、税務とか賦課徴
収については余りそのことは念頭にないのかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

田平理事。

○総務部理事兼税務課長（田平俊則君）

本年度の予算計上につきましては、加味はしておりません。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

賦課徴収費関係でコンビニ収納が始まって、ここに手数料等が上がってきてるんですけども、この見ていくと全国的に今度クレジットカード納付っていうんですか、税の。いわゆる現金がなくてもクレジットカードとの契約で本人納税者の方がクレジットカードとの契約、町としてはそのクレジットカード会社から払われる形になると思うんですよね。

徴収いろいろ努力されて大変だと思うんですけど、その手間がある程度省けるんじゃないかな、滞納とかも減るんじゃないかなと思うんですけども、導入を進めていくべきじゃないかと思うんですけど、何か町内で検討していることとかございますか。

○委員長（喜々津英世委員）

宮崎課長補佐。

○課長補佐（宮崎伸之君）

今、ご質問がありました。4月からコンビニ導入という形で導入した年でございます。

我々としては、現在、その導入したコンビニの方を中心に考えております。

そして、今、お話があったクレジットにつきましては、一元化問題を含めた中で収納対策本部というところで、お話をする機会がございまして、そういう中で検討はされております。

ただ、現在としては、収納の流れとしまして、コンビニ収納を4月からスタートしたということで、まず、このコンビニ収納の方で力を入れていきたいというふうに考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

おっしゃることよくわかりますし、また、コンビニ収納とクレジットカード納付って違うんですよね、システムがですね。

銀行引き落としに代わるものということになるかと思うんですけども、銀行に残高がないと落ちない。でもクレジットカードの場合は、ある程度、本人の利用の枠内であれば落ちるということで、利用に関しては、今、クレジットカードってというのはポイント制度とかいろんなキャッシュバックとかそういったのがあって、多くの方が使われているという便利な面があると思いますので、今後、検討をお願いしたいと思います。

ちょっとここに表れてきてどこにあるのかっていうことで、私、ふるさと納税いつも質問させていただいて、理事がいつもお答えになってるんですけども、その件に関しては来年度は、まず、機構改革等もあると思うんですけども、どこに上がってくるのかということを含めてちょっとお答えいただきますか。

○委員長（喜々津英世委員）

田平理事。

○総務部理事兼税務課長（田平俊則君）

これは予算としましては、計上はうちの方からしております。

2款2項1目の方へ一緒に入っております。入ってる分は、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費ということで、計上額は骨格予算ですので、前年度と一緒の35万3,000円ほどふるさと納税分として計上しております。

来年は、産業振興課の方へこの分が4月からは移行されるということになっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

骨格予算っていうのは分かるんですが、65ページの1番下の8節の報償費は、これはお礼の品なんですか。これは税の何かの記念、ポスターか何かの記念品だったんですかね、ちょっと確認をしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

田平理事。

○総務部理事兼税務課長（田平俊則君）

この報償費は、税に関する標語、作文、小学生、中学生に対しての図書券の分でございます。だからふるさと納税とは関係ございません。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

69ページの22節の裁判所納金というんですか、これはどういうことですか。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田課長。

○収納推進課長（帯田俊文君）

差押え等をした時に、売払いする時に裁判所とかにお願いして、家庭裁判所へお願いしてからずっと進めていくんですけど、その時に予納金を納めておくやつになっております。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

67ページのコンビニ収納の件なのですが、コンビニ収納にするということで、前年度、今年度から始めていると思うんですが、28年度の予測としてどのくらいの利用と
いいますか、利用効果そのあたりを予測されて積算しているかをお聞きしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

宮崎課長補佐。

○課長補佐（宮崎伸之君）

この予算に関しましては、コンビニ収納手数料としまして、大体ひと月当たり500
名の計算でさせていただいております。

実際的には、まだ、4月からコンビニ収納を行っている状況でございますが、現在の
2月末現在でおきまして、全体的な納付につきまして、25%程度コンビニ収納の今状
況となっております。

これあくまでスタートした年でございますので、来年度以降、28年度になりますが、
につきましては、これ以上のものになってくるのではないかとというふうに考えておりま
すので、月平均500という形で計算をさせていただいております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

次、128、129の6款1項5目農地費が税務課所管になるということで、ここで
何かありませんか。

216、17の1番下、家屋評価システム、賃借料これが税務課でしたか。

田平理事。

○総務部理事兼税務課長（田平俊則君）

失礼しました。家屋、216、17の家屋評価システム賃借料と次のページの下から
3番目、イメージ管理システム利用料が税務課所管でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

今の債務負担行為2件が、税務課所管ということで何かありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

今の218ページのイメージ管理システム利用料というのも私が分からないので、ど
う言ったものを指しているのか説明していただければ。

○委員長（喜々津英世委員）

田平理事。

○総務部理事兼税務課長（田平俊則君）

本年12月の補正でもお願いしたと思うんですけども、課税事務、申告事務についま

して、給与支払い報告とか年金の支払い報告書が事業所とか来ます。それを今までは個人の所帯台帳に1枚ずつ貼って、手作業で確認して課税業務とかしてたんですけども、それを機械、パソコン、モニターに取り込むことで、例えば、私の分を出せば、他の給報があれば、そこにまた何枚かの給報が検索できると、だから台帳をめくる手間が、個人名を1名出せば、その方の給報が数枚こっちへモニターに写るというシステムでございいます。

これで課税業務の効率化をはかって、先ほどからも質問ありますけど、残業を少しでも減らせればと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

主要な施策に関する説明書、あるいは今の歳入歳出あわせて、質問があったらどうぞ。堤委員。

○委員（堤理志委員）

賦課徴収といいますか全体的なことになるんですけど、町長の施政方針で、28年度の施政方針の中で具体的にどういうことなのかをお伺いしたいというのが、徴収業務の件で業務効率化を図るために各債権の一元化を図るというのと。

それから徴収体制の組織再編を行うというふうに書かれてあるんですが、ここをもう少しわかりやすくどういったことが、考えてらっしゃるのかここをお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

施政方針に書かれている内容についてのお尋ねです。宮崎課長補佐。

○課長補佐（宮崎伸之君）

まず最初にご質問がありました徴収の一元化につきましては、私の方から説明させていただきます。

現在、我々収納推進課の方におきまして、町税の方徴収させていただいておりますが、一元化に伴いまして、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料につきまして、我々収納推進課の方で滞納処分に該当する分につきましては、一元化させていただくというのが、今回の方針でございいます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

そして、次の組織再編。荒木部長。

○総務部長（荒木重臣君）

今、宮崎補佐の説明にあったように一元化を図るために、収納推進課を組織を強化するために、現在、国保にいる収納の専門委員さんも収納の方に3階の方に上がってきていただいて、一緒に仕事をしていただくと、それとそれに伴って、人員も増やすとそういったことで取り組んでいこうと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

総括的にありましたら、どうぞ。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで税務課・収納推進課所管を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

これから、政策推進課所管の審査を行います。

議案の説明を求めます。

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、政策推進課所管分につきまして説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、事項別明細書32、33ページをお願いいたします。

19款諸収入5項1目の1節雑入でございます。1番上にありますキャラクターグッズ販売量12万円。

それから次のページ、34、35ページです。下から14行目の広告掲載料40万円が政策推進課分で、1枠月8,000円のバナー広告分でございます。その5件下、長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金、こちら61万円がシーサイドマルシェと町PR事業の助成金でございます。

それから1番下の長与スイーツ販売料10万円、こちらが長与シーサイドマルシェで販売をいたします長与スイーツセットの販売売上収入を計上してございます。

続きまして、歳出でございます。

44、45ページをお願いいたします。

9節旅費でございます。所管分を申し上げますと、普通旅費の264万円のうち、特別職の旅費を含む252万円を計上いたしております。

10節交際費、こちら300万円は例年と同額でございます。

次に11節需用費は、208万6,000円が政策推進課分でございます。

事業費の内訳につきましては、消耗品のうち130万6,000円、食糧費の方が11万円、印刷製本費が45万4,000円が所管分となっております。

消耗品の主なものといたしましては、新聞等の購読料あと会議資料代、あと事務用品代でございます。

食糧費は各種会議の懇親会等の出席時の費用でございます。

印刷製本費が、町長、副町長の名刺、あとミクンシール、しおり等、あと町内店舗

を紹介しております情報冊子、リーフレットになりますが「GO・NAGAYO」の分の印刷製本代ということです。

今年度、修繕料として21万6,000円を上げさせていただいております。これはミクン着ぐるみの補修等にかかります着ぐるみ1体分のメンテナンス経費でございます。

次に12節役務費でございます。7万8,000円が政策推進課分です。

そのうち郵便料が、年賀、暑中見舞い等のはがき代などが2万6,000円、クリーニング料として2万円、通信運搬費に3万2,000円となっております。

13節委託料、こちら472万6,000円が政策推進課分です。秘書業務委託料といたしまして262万3,000円、この内訳ですけど、公用車運転点検業務といたしまして、120万6,000円、秘書業務の方で141万7,000円を計上いたしております。

次に、46、47ページをお願いいたします。

イメージキャラクター商品と製作委託料で10万3,000円、結婚相談業務委託料といたしまして200万円、こちら27年度より78万円の増額をさせていただいております。増額の要因といたしましては、結婚相談事業は社会福祉協議会の方に委託をしておりますが、こちら土曜、日曜の相談業務、また、イベント等など開催して、相談事業進めておりますけれども、こちら相談件数、電話問い合わせ等増えております。

こういうことで担当職員の社会福祉協議会担当職員の時間外の残業等の手当ですね、こちらの方あとイベント等増えておりますので、現在、職員で対応している分を1部をパート職員で対応させていただきたいとのことで増額となっております。

次に14節使用料及び賃借料、こちら自動車借上料のうち36万円、有料道路等使用料16万円、駐車場使用料2万円が政策推進課分となっております。

次に19節負担金補助及び交付金でございます。

1番下にあります長与シーサイドマルシェ補助金がそのまま79万1,000円、こちらの方マルシェの実行委員会の方に補助金として、支出をするための計上でございます。

次に2目文書広報費でございます。8節報償費、記念品代の3万円ですがこちらの方、広報新年号のクイズの賞品代でございます。

9節旅費につきましては、主に広報校正時に係るものでございます。

11節需用費の印刷製本費793万1,000円ですが、こちら主に「広報ながよ」月1万4,500部を発行しておりますが、こちらの方の印刷代でございます。

13節の町勢要覧作成業務委託料、こちら28年度に町勢要覧を作成したいと考えておりますので、今回、新たに324万円を計上させていただいております。

最後、ホームページ保守更新業務委託料、こちら162万計上いたしております。

最後、負担金補助及び交付金ですが、こちら日本広報協会会費として1万5,000

円を計上させていただいております。

それから主要な施策に関する説明書になりますが、こちら9ページ、10ページになります。結婚相談事業と長与シーサイドマルシェについて掲載をさせていただいております。

結婚相談事業につきましては、平成26年度から社会福祉協議会の方で委託事業として、1組でも成婚につながることを目標に相談業務、出会いの場の提供など事業を進めてまいりました。

おかげさまで、相談件数も増えてその成果が徐々に上がっているのかと思われま

す。今後も引き続き、この結婚相談事業の充実・推進に努めていきたいと考えております。

最後、長与シーサイドマルシェ補助金、こちらの方も今度の日曜日3月13日に、開催3回目を開催するところとしておりますが、こちらの方も大村湾沿いの長与シーサイドストリートを含めた、新たな観光名所の発信と長与町の特産物・お土産品のPR等を含めましたところで、PRを行って町内外から多くの来場者でにぎわうイベントとして、交流人口の増加と町の活性化を図ってまいりたいと考えております。以上になります。よろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

まず、歳入が32から35ページ、19款5項1目雑入、キャラクターグッズ販売料12万、次のページの中ほどのちょっと下、広告掲載料、バナー広告分40万1,000円。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

33ページのこのキャラクターグッズの販売料ですけれども、28年度は、今まで従来どおりのものなのか、それとも何か新しい、何らかの企画等々検討されていらっしゃるのか、もし、計画があればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

キャラクターグッズですが、新たなものを考えておりません。

今までどおり製作の方は、缶バッジ、マグネット等を作成する予定でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今のキャラクターのところで、今朝、長崎新聞に長与町のミックンの記事がありましたけれども、みかんの家族に大歓声みたいなの。今現在、権利っていうのがあって、なか

なか着ぐるみなんかも他にはもうなかなか作れない状況っていうのは、以前お聞きしたことはあるんですけども、1体ずつでも、これだけミックンのゆるキャラということで、皆さん親しみを持たれていらっしゃるし、長崎の方でもそういう話題にもなったりするので、今後、そういうふうな着ぐるみを増やしていくっていうような考えはないのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

着ぐるみは、現在、ミックンが2体とはっさくが1体ありますけど、今のところ、この3体で町外、庁舎内外も間に合っておりますので、今のところ着ぐるみ等を増やす考えはございません。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

話の中で、ちょっとお母さんたちが言ってたんですけども、結局、結婚相談事業してますよね、はっさくプラスいよで結婚事業に着ぐるみとして参加してはどうかとちょっと意見があったものですから、どうでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

貴重なご意見ありがとうございます。予算次第ではございますが、結構着ぐるみにつくるのにもお金がかかりますので、そちらの方もあわせて今後考えていきたいと考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

ミックンのキャラクターの件で、関連ですけども、動きに余り活発さがないので、手を加えてもっと動きがいいような方向で作られないのか。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

ミックン自体の体型がちょっと動きづらい体型となっておりますけど、2体目を作る時に若干、動けるような形で発注をしました。

それでもあれくらいの動きになってしまうということになります。申し訳ありません。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

次、雑入。34、35、広告掲載・市町村振興協会の地域活性化支援事業助成金61万が政策推進、1番下の長与スイーツ販売、これが政策推進です。

よろしいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと私の理解不足でお伺いしたいんですが、35ページの長与スイーツの販売料ですね、これは、私の理解では、町内の何らかの業者さんがつくったスイーツを販売する。その収益をその業者さんなのかと思ったんですが、長与町に販売売り上げが入ってくるという理解でよろしいんですか。ちょっとその仕組みを含めてお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

こちらですね、スイーツを作っていただくのは、町内のお菓子を作る店舗ということになります。そちらの方でつくっていただいて、こちらの方を町の方でいったん買い上げをいたします。

その買い上げたスイーツセットをマルシェの方で販売するというので、この売り上げを一度、お菓子屋さんの方に払っておりますので、売り上げた分は町の方に雑入として入れるということになっております。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

となると町が一旦そこに中間にかむ目的といいますか、理由といいますか、そこがちょっと分からないんですが、ご説明いただけないでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

スイーツセットの中身がいろんな店舗の方から集めたものをセットとして売ることになりますので、いっぺん買い上げて詰め合わせをつくった上で、販売ということにしております。ということで、各お菓子屋さんの方で売るのでなくて、いっぺん買い上げてセットを作って、マルシェの方で販売をするという形です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

理解できました。ちなみにそれはこの予算で、大体どのくらい、何セットくらいが見込まれているのかですね。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

こちらスーツセット100セットを用意する予定でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

今の件なんですけれども、100セットをつくっていただけるんですかね、業者で。それで、作ってもらう支払った分と売った分では、あまり儲けていうのはないんじゃないかなっていうふうに思うんですが、どうなんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

これは儲けといいますか、利益の方は全くございません。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

次、歳出行きます。44、45、旅費から委託料までですね。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

11の需用費の中の修繕料で、先ほど着ぐるみのメンテということで話がありましたが、ちなみにこの着ぐるみってというのがどの分なのか、ミックンの最初のやつなのか、そのあたりお伺いしたい。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

この分はミックンの1番最初につくった分の着ぐるみのメンテナンス料っていうこととなります。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

先ほど同僚委員から最初の着ぐるみの方が非常に動作が悪いということもありましたもんですから、ここで修繕をされるんだったら、一緒にそういったところを少し改良できないものなのか、そういうのも含めてやったらいかかと思うんですがそういう考えはないでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

動きやすくできればしていきたいと思いますが、今のところメンテナンスは取りつけ穴の補強とかあと生地の剥がれとかそういう部分のメンテナンス料となっておりますので、改造までは考えておりません。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。次、46、47ページ。
安部委員。

○委員（安部都委員）

結婚相談業務委託料ですけども、これは社協に委託されてやってますけれども、土日
も忙しくて、相談業務も多いうところ、今までは職員がやってたのを今度はパ
ートさんを増員してやられるというところですね。

それで今現在、登録者というのはどのくらいなるかというのと。

前に行われた時に多分6組ぐらいのカップルができたと思うんですけども、その前に
1組ぐらいは結婚されたんですかね、その時の結婚・成婚にした時のプレゼントとい
うか、町からのプレゼントというのが、長与のみかんしかなかったみたいですが、そのあ
たりの町としての結婚に至ったってそのプレゼントというか、そういったものがも
うちょっと他にできないのか、委託料とももちろん関係ないですが。

パート職員がどちらの方がされるのか教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

今、結婚相談所に登録している数ですけど、28年2月末現在で、登録者数全体で1
50人。このうち男性が56人、女性が94人となっております。

ご成婚された時のプレゼントの中身ですけども、社会福祉協議会の方にお任せして
おりますので、こちらの方でそういう意見もあったということをお伝えはしますが、今
のところ「みかんの詰め合わせ」長与らしくていいんじゃないかなとは思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

ぜひそのところはもう少し考えて、社協の方に言っていただければと思いますが。
登録者っていうのは町内外からの登録者なんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

内訳をいいますと町外からの登録者っていうのが男性が22人、女性の方が62人と

なっております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。金子委員。

○委員（金子恵委員）

今の結婚相談事業なんですけど、これは1つの定住人口の増加というところを目的にしておりますので、この成婚された方が何組かあるということですが、この方たちは実際に長与に住んでくださっているのか。

今、町外からの登録の方が多いようですけれども、その後はどういうふうな状況か、その見守っていくのかそのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

1組ご成婚されてますけど、こちらの方、長与町内に住所を移されて住まわれているということを聞いております。

あと26年度から事業を始めまして、4回ほど大きなイベントをしておりますが、カップルの成立ってというのが、イベントの中で27組、このうちおつき合いを始めたという方が16組ございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

印刷製本費793万8000円、町の広報といったその印刷費ということなんですけど、議会でも議会だよりを知ってのように印刷をしておるわけです。

約1万4、5000ですから、●●そう変わらない部数ですね。

それで議会では、局長168万は全部かな。これでしたにしても、かなり他県と比べてうちの場合は1ページあたりもう極端に安いんですよ。

入札の結果でそうしてますけど。

ところが、この783万8000円はそのまま1万4500部、割り戻すと66万ぐらいになるんですね。

ページ数がいろいろ変わってきますから、多いことは、議会だよりよりは多いだろうと思うんですけども、かなり余裕がある形になってるんじゃないかなと。議会だよりの予算からしますとそういう感じはするんですけども、これは入札にかけてしてるんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

こちら予算の方は、1ページ当たり1.2円で計上させていただいております。

この後、予算計上した後に色々広報を作る業者の方にプレゼンテーションしていただいて、見積もりもいただいて、決定するということとなります。

ただプレゼン次第では、最低見積もり1ページ当たりの最低見積もり業者になるとは限りませんので、この計上額っていうのが1.2円の計上額。1ページ当たり1.2円の計上額ということです。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

議会だよりの場合、1ページあたりは大体、私が委員長した時は、最低の最低で0.9円ぐらいでだいたい長い期間きてるんですよ。

いろいろ視察する中で聞いてみますと極端に長与の場合低いわけですよ。

そういう面から比べると1.2円ということですから、かなり余裕があるかな思うんですね。そのあたりは、入札でされておられるわけですから、やむを得ないのかなというふうに思うんですけどね。

他町の隣あたりと比べた場合はどうなんですか。調べてないですか。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

この1.2円というのが予算上の金額でございまして、現在、広報ながよを作っておりますけど、実際的に見積もりをとりますと0.92円ぐらい下がることになります。

あんまり変わらないぐらいになるのかなと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

総務部長、需用費あたりでかなり節約が出ますよね、やろうと思えばね。

私も経験上、全部まとめてしたところ、ある時は1億ぐらいの需用費を集めますと全体、そういう状況にあったんですよ。

これはあるところにまとめられるものはまとめて、印刷をする印刷費なんかは所管は変わってましますけども、連携を取ってまとめて発注して、落とすという方法もあるわけですので、そういうやっぱり公費ですので、住民の税金ですので、1円でも安い方法を選択をしていくべきだということで、1回そういう話をしたことも経緯もあるんですけども、もう今は、各課ばらばらだろうと思うんですね、印刷費を合わせますと今、私は合わせてないんですが、今年予算は相当な額に上っていくだろうと、それはそのばらばらでするよりは、合体して対応していくとかなり節約があると私は思っていますので、そのあたりはぜひ研究していただくということで調整をお願いしたいなと思うんですけど

ども、ちょっと見解を聞いておきましょう。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木部長。

○総務部長（荒木重臣君）

議員さんが言われたように、以前は、消耗品・文具関係も1社で見積もりを競争させて1社にして、全体でそこから買おうとそういった話も出ておりました。

今現在、本当は財政結構厳しい状況ですから、今、言われた議員さんが言われたような話も、いろいろ進めていかなくちやいけないとは思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

町勢要覧作成業務委託料というところでちょっとお聞きしますが、確認なんですけど324万というのは、製本まで含めてなんででしょうか。何部を予定しているのか。そのあたりをお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

こちら製本までっていうことで、製本と写真撮影とかも含めたところになります。

今のところ、この3つ。予算計上で上がってる分では、2000部を計画をしております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

上の方の19節の方で、1番下、長与シーサイドマルシェ補助金の件でお伺いします。

これは実行委員会に対しての補助金ということですが、今後、実行委員会の中でどういうふうなものをやっていくかっていうのは計画はなされていくだろうとは思いますが、実行委員会の中に恐らく町も事務局として入るのかなと思うんですが、そこをちょっとまず確認させてもらいますか。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

実行委員会の方に事務局として、町の方も入っております。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

例年、なかなか盛況だというふう聞いておまして、確か7,000人ぐらいだったのが、1万人というふうにどんどん参加者といいますか、お客さん来場者も増えていることですが、確か前回お聞きしたときも1万人を目標にしたいというような話だったんですが、今回、例えばそういうやっぱり活性化につなげるという意味では、目標をお持ちなのか。

それから何らかの新たな事務局として、新たな活性化策というのを何か検討なさっているのか、もしあればお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

今回シーサイドマルシェですね、店舗数を若干増やしております。

それと今年度、今度の日曜日にある分に関しましては、ヘルシーウォーキング大会と同時開催としまして、その集客等を図ることとしております。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

これは今、28年度の予算なので、恐らく私が言いたいのは、今度3月にあるやつじゃなくて、その先の計画になろうかと思うんですが。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

申し訳ありません。来年度の分に関しましては、まだ今年度もまだ終わっておりませんので、今年度終わりました、28年度にまた実行委員会を開きまして、検討していきたいと考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

私も同じところで、まず、この28年度もやっぱり政策推進課でされるんですかね、実は、ある程度もう3回目で、4回目ですよね。ある程度事業ができてしまうとこれは主な目的というのは、いわゆる生産物とかお土産品等の周知で商工業の方で考えるのかな。もちろん交流人口とかいう目的もあるようですが、機構改革もありますので、やっぱりこれは課を移すべきじゃないか。町長も1期終わるんですから、ちょっとそのところを庁内での検討事項とかありますでしょうか。

今の答えでは、まだ来年も政策推進課であるのかなとちょっととらえたので、お尋ねします。

○委員長（喜々津英世委員）

山本課長。

○政策推進課長（山本昭彦君）

シーサイドマルシェにつきましては、今度機構改革の後、産業振興課というところができますので、そちらの方に移行するような形になります。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。歳入歳出合わせて結構です。質疑なしと認めます。

政策推進課所管の質疑を終わります。

しばらく休憩します。

場内の時計で11時5分まで休憩します。

（休憩 10時52分～11時4分）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、総務課所管の審査を行います。

議案の説明を求めます。

谷本課長。

○総務課長（谷本圭介君）

お疲れさまです。それでは、総務課関係の平成28年度長与町一般会計当初予算につきまして説明をさせていただきます。

まず、予算書の最後のページになります8ページをごらんください。

第2表、地方債の上から4つ目になります消防施設整備事業でございます。

3億5,530万円の限度額をお願いをいたしております。

これは、後ほど歳入の町債のところの説明をさせていただきます。

それでは、歳入の方から説明を始めます。一般会計予算に関する説明書の20ページ、21ページをお開きください。

13款国庫支出金3項委託金1目総務費委託金1節総務管理委託金の自衛官募集事務委託金2万1,000円でございます。

これは旅費等の事務費に充てる予定といたしております。

次に22、23ページをお開きください。

14款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金1節総務費管理補助金の2段目になります石油貯蔵施設立地対策等補助金79万6,000円でございますが、この石油貯蔵施設自体は長崎市の京泊地区にございまして、その隣接周辺の自治体に対し補助金が交付をされております。

平成28年度におきましては、消防団の第9分団の消防小型動力ポンプの購入に充てたいと考えております。

次に、24、25ページをお開きください。

14款県支出金3項委託金1目総務費委託金1節総務費管理委託金の上から2段目になります人権啓発活動地方委託事業委託金は、これは国の採択でございます。

43万1,000円の計上でございます。

内訳としましては、総務課にかかわるものは1万1,000円で、これは人権の花運動に充てることにしております。残りの42万円は、生涯学習課分でございます。

その下の4節選挙費委託金は選挙関連でございます、参議院議員の通常選挙事務委託金1,010万1,000円、それと長崎県南部海区漁業調整委員会委員選挙事務委託金81万4,000円は、すべて総務課の方で収納をさせていただき予定なっております。

また、在外選挙人名簿登録事務委託金は存目でございます。

次に、26、27ページをお開きください。

15款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金1節利子及び配当金の下から2段目でございます防災基金運用収入も存目でございます。

次に、28、29ページをお開きください。

16款寄附金1項寄附金1目一般寄附金1節一般寄付金はこれも存目でございます。その下の2目総務費寄附金1節総務管理費寄附金も存目でございます。

さらに、その4つ下の6目消防費寄附金1節消防費寄附金も存目でございます。

それでは次に30ページ、31ページをお開きください。

17款繰入金2項基金繰入金5目防災基金繰入金1節防災基金繰入金、これは39万9,000円でございますが、自主防災組織の備品や消耗品費の財源として充てたいと考えております。

次に、32、33ページをお開きください。

19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入の上から5段目になります市町村交通災害共済加入推進助成費25万円でございますが、こちらは長崎県市町村総合事務組合からいただいております、これはパート賃金や事務費等に充てる予定としております。

その3段下の火災保険料ですが29万5,000円、これは総務課分でございます、防災センターの火災保険料を各組織からいただいているものでございます。

次に、34、35ページをお開きください。

説明の欄の中段でございます研修助成金収入50万8,000円は、通信教育助成金と研修期間派遣事業助成金でございます。

各種研修派遣をする場合は、各種団体より助成をいただいております、ここでまとめて収納いたしております。

雑入の下から3段目になります消防団員安全装備品等助成金10万円は、雨具の配備等に充たしたいと考えております。

各消防団の分団には10着ずつを配布したいと現在のところ考えております。

その下のコミュニティ助成事業助成金100万円ほどございますが、これは歳出のと

ころでも出てまいりますけれども、消防の本部分団の発電機付き投光器と自主防災組織の研修等で使用を想定をいたしております「煙体験ハウス」それらの購入に充てる予定といたしております。

次に、36、37ページをお開きください。

20款町債1項町債2目消防費1目消防施設整備事業債の防災行政無線デジタル化事業充当起債、これは3億5,530万円でございますが、充当率が100%で2カ年工事が2年目分となります。

歳入は以上でございます。

次に歳出の方の説明に移ります。

42、43ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費1節報酬は、行政改革推進委員会そして防災会議、さらには国民保護協議会、そして、表彰審議専門委員会、行政不服審査会の各委員の報酬とそれと危機管理専門員の報酬でございます。

2節給料は町長、副町長、そして総務課の職員が9名、政策推進課の職員が6名、管財課の職員4名の人件費関係でございます。

3節は職員手当に関するものでございます。

4節共済費は、次の44、45ページまで続きますので、44、45ページをお願いいたします。

45ページ説明の欄の上から7段目になります。

社会保険料は、総務課及び全庁的な臨時職員分と先ほどの危機管理専門員の分でございます。

7節賃金のパート賃金、ここは25万3,000円でございますが、これは交通災害共済の事務を担当していただきます。期間としては2カ月間の予定となっております。

その下の8節報償費の自治功労者表彰費は変動をいたします。

9節旅費の研修旅費ですが、階層別の研修、人権平和研修、新規採用職員研修、その他の研修を予定をいたしております。

13節委託料の研修委託料は、庁舎内の各種研修や人事評価研修などを予定をいたしております。

次に、46、47ページをお開きください。

このページの頭、委託料の続きでございます。

文書廃棄処理委託料17万9,000円は、機密文書の処理に係るもので8トン分を想定をいたしております。

14節使用料及び賃借料の1番下でございます郵便料金システムリース料は、昨年度より再リース契約をしております。

次に、70、71ページをお開きください。

ここからは選挙管理委員会の関係でございます。

2 款総務費 4 項選挙費 1 目選挙管理委員会費 1 節報酬の選挙管理委員会報酬は 4 名分でございます。

次に、72、73 ページをお願いいたします。

9 節旅費は、選挙関連の総会あるいは会議が各自治体の持ち回りとなっております、昨年度よりも減額となっております。

2 目選挙常時啓発費 1 節報酬は、明るい選挙推進協議会の委員報酬 16 名分でございます。

3 目参議院議員通常選挙費 7 節賃金のパート賃金は、期日前投票事務受付事務に 14 日間、そして事前事後処理事務に 5 日間でそれぞれ 4 人ずつを計上させていただいております。

8 節報償費の事務従事者報償費ですが、これは投票事務に 82 人、開票事務に 52 人を想定をいたしております。

次に、74、75 ページをお願いいたします。

18 節備品購入費の一般備品購入費 25 万円ですが、こちらは投票用紙計数機を 1 台分予定をいたしております。

4 目は長与町長選挙費でございます。

7 節賃金のパート賃金 17 万 5,000 円は、期日前投票事務受付に 4 日間、そして事前事後事務処理に 5 日間でそれぞれ 4 名ずつを計上させていただいております。

8 節報償費の事務従事者報償費は、投票事務に 75 人、開票事務に 50 人を想定をいたしております。

次に、76、77 ページをお願いいたします。

5 目は、長崎県南部海区漁業調整委員会委員選挙費の関係になります。

この選挙自体は 4 年に 1 回行われまして、予定といたしましては 8 月の予定となっております。

8 節報償費の事務従事者報償費は、投票事務開票事務ともに 4 人ずつを想定をさせていただきます。

少しページが飛びます。148、149 ページをお願いいたします。

ここからは消防関係でございます。

9 款消防費 1 項消防費 1 目非常備消防費 8 節報償費の退職者及び消防協力者記念品代 40 万円は、25 人分でございます。

9 節旅費の普通旅費や費用弁償等は、消防団の大会や消防訓練等の開催地が毎年持ち回りとなっております減額となっております。

次に 150、151 ページをお願いいたします。

18 節備品購入費の一般備品購入費 26 万 6,000 円は、消防団第 9 分団の小型動力ポンプ 1 台とそれと本部分団の発電機付小型投光器 1 台を購入したいと考えております。

19節負担金・補助及び交付金の中段のところがございます。広域消防事業負担金は、平成27年度当初予算に比べまして571万円の減額となっております。

これは長崎市消防局が平成28年度までに大量退職が続きます。そして、再任用、新規採用が増えまして、中間層の職員が減るといふ職員形態となりますので、人件費が減るといふことで、負担金の方に影響いたしております。

その3段目下の浜田出張所経費分担金も、平成27年度当初予算に比べますと19万円ほど減額されております。

4段下のところがございます消防団運転免許教習助成金は、オートマチック限定免許を所持されております若い消防団員に消防車の運転をしていただくために、マニュアル車の運転免許を取得してもらうための助成金でございます。

とりあえず1名分を計上いたしておりますして、4日間の講習で免許が取得できると伺っております。

その下の長崎県総合防災訓練負担金でございますが、来年度、平成28年度は、長崎市・時津町・長与町の3自治体が開催の当番となっております。

場所といたしましては、時津町の10工区の埋立地で実施の予定となっております。現在、打ち合わせを重ねている状況でございます。

11節需用費の印刷製本費はハザードマップ関連でございます。

13節委託料の防災行政無線保守点検委託料は、年に1回の定期点検とそれと随時の障害保守対応でございます。

親局、子局、再送信子局は、現在施工しておりますデジタル化工事の関連で対象外となっております減額となっております。

防災行政無線デジタル化整備工事施工管理業務委託は、工事自体の管理監督分でございます、27年度からの継続となっております。

次に、152、153ページをお願いいたします。

15節工事請負費の防災行政無線デジタル化整備工事は、今年度からの継続工事費用でございます。

その下の消防格納庫追加工事費。これは、消防の第5分団格納庫のフェンスの延長工事でございます。

19節負担金補助及び交付金の長与町水道事業会計負担金というのがございますが、これは消火栓の維持管理にかかわるもので、367基を水道課の方にお問い合わせをいたしております。

3目は、水防費の関係でございます。4目は、防災対策費でございます。

12節役務費の火災保険料は、これは自主防災センター分でございます。現在9カ所ございます。その下のリサイクル料は、消火器のリサイクル料でございます。

13節委託料の自主防災消火器設置委託料は、取り替えが130本と新規の1つの組織分を予定をいたしております。

18節備品購入費の一般備品購入費は、自主防災組織の新規組織の消防防災用品で、それと先ほどちょっと出ましたけども、煙体験ハウスの購入を予定いたしております。

煙体験ハウス自体は、自主防災組織の研修等に利用していただきたいと考えておりまして、疑似体験することで、防災意識の向上等につながるものと考えております。

少しページが飛びます。194、195ページをお願いいたします。

194ページから205ページまでが給与費明細書でございます。194ページは、特別職に係る分でございます。

下の比較の欄で長等が1名増えてございますが、これは新しい教育委員会制度による教育長分でございます。

また、その影響で右のページになりますが、その他の手当でこれは退職手当や通勤手当でございますが、これも増加をいたしております。

その他の特別職は、127人の減となっております。

次に196、197ページをお開きください。

こちらは、一般職員分でございます。総括と職員手当の内訳の表となっております。

次に、198、199ページをお願いいたします。

給料及び職員手当の増減額の明細ということで、給料と職員手当のそれぞれに増減事由別内訳、さらには備考の欄にその内容について記載をさせていただいております。

次に、200ページ、201ページをお願いいたします。

こちらは職員1人当たりの給与と初任給について記載をさせていただいております。

次に、202、203ページをお願いいたします。

こちらは等級別職員数を掲載いたしております。長与町の給料表は、1級から7級までございますが、級別の職員数を平成28年1月1日と平成27年1月1日の時点で比較を表示させていただいております。

次に、204ページ、205ページをお願いいたします。

こちらは期末手当、勤勉手当の内容、定年退職及び勸奨退職にかかる退職手当の内容、そしてその他の手当に関する記述をしてございます。

次に、206ページをお願いいたします。

こちらは地方債に関する調書でございます。

普通債の(6)消防の真ん中の列にございますが、当該年度中起債見込み額3億5,530万円は、当初に見ていただきました予算書の8ページの消防施設整備事業の地方債の限度額でございます。

次に218ページ、219ページをお願いいたします。

こちらは債務負担行為に関する調書でございます。

下から5段目に防災行政無線デジタル化事業がございます。

事業は、100%の起債対象となっております。申請自体が10万円単位となっておりますので、端数の9万円分は一般財源から出すこととなります。

次に、主要な施策に関する説明書の9ページ、10ページをお願いいたします。

総務課関連は消防に関するもの記載させていただいております。

次に28ページをお願いいたします。こちらは、特別職・非常勤職員報酬の一覧表でございます。

次に、32ページをお願いいたします。こちらは補助金負担金一覧表でございます。

次に、45、46ページをお願いいたします。こちらは基金の状況でございます。中ほどに防災基金がございます。歳入のところで出てまいりました防災基金繰入金39万9,000円を減額をいたしております。

以上で総務課関連の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

ただいま説明が終わりました。これから質疑を行いたいと思います。

まず、予算に関する説明書、歳入の部からいきたいと思います。

その前に予算書の8ページに地方債の第2表、地方債の中で消防施設整備事業3億5,530万円。これは後でも出てまいりますけれども、限度額は、設定をされております。関連がありますので、その際でも受け付けたいと思います。

説明書の20、21ページ、13款3項1目総務管理費委託金21,000円です。

次に、22、23、14款2項1目1節の石油貯蔵施設立地対策等補助金、これが総務課所管でした。いいですか。

次のページ24、25、14款3項1目1節のこの中で、2番目、人権啓発活動地方委託事業委託金ということで、43万1,000円のうち1万1,000円が総務課所管ですね。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

人権啓発活動の分なんですけれども、その人権の花運動というのを概要をご説明いただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

中村課長補佐。

○課長補佐（中村元則君）

人権の花運動につきましては、各小学校に毎年持ち回りでお願いしております。

人権の花運動につきましては、人権の花としてひまわりを植えてもらっています。

毎年購入しているのは、プレート・プランター・シールそれから種子・培養土・支柱・プランターそれからがくの方を購入させていただいております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今、持ち回りということでおっしゃりましたけれども、ちなみに28年度はどちらの

方になるんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

中村課長補佐。

○課長補佐（中村元則君）

27年度が高田小学校でした。長与小学校・高田小学校、次は洗切小学校の予定となっております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

次に26、27、15款1項2目、下から2段目の防災基金運用収入。

次、28、29、16款1項、これが1目、2目、6目これが総務課所管であります。存目計上です。次へ行きます。

30、31、17款2項5目1節の防災基金繰入金です。いいですね。

次、32、33これが上から5行目、市町村交通災害共済加入推進助成費、これと下から3番目の火災保険料。

次が34、35、同じく雑入の中で中段よりちょっと下の研修の助成金収入50万8,000円。下から3段目ですね。消防団員の安全装備品整備等助成金、その下のコミュニティ助成事業助成金、これが総務課所管、よろしいですか。

次に36、37、20款1項2目の1節上から2段目ですけれども、消防施設整備事業債、これは先ほども予算書でも出てまいりました。

では歳出行きます。

42、43、2款1項1目、42、43から行きましょう。

ここで何かありますか。

44、45、ここは政策推進課分等も交っておりますけれども、46、47、47の説明書きのところ、上から4段目文書廃棄処分委託料。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

文書廃棄処理というところでお伺いしますけれども、この廃棄処理っていうのは、リサイクルという意味でしょうか、完全に廃棄という意味のその8トンに対する委託料なのか、まずその点をお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

中村課長補佐。

○課長補佐（中村元則君）

27年度より焼却からリサイクルの方に文書廃棄の仕方を変えました。

リサイクルに伴って搬入から粉碎それから溶解の工場まで持っていく分の料金となります。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

1点お聞きしますが、月に1回、取りに来られるということになるのでしょうか。何カ月かに1回。

○委員長（喜々津英世委員）

中村課長補佐。

○課長補佐（中村元則君）

庁舎内の文書廃棄を年に1回、設定しています。その時に搬出していただきます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。14節は1番下の郵便料金ですかね。いいですか、14節。

46、47ページ、次行きます。

70、71、2款4項選挙関係です。

70、71、ありませんか。次のページ、72、73。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

お聞きしたいんですが、3目のところの参議院選のところ、明るい選挙推進協議会委員報酬ということで、改めてここに出るんですが、県知事の時も県議会議員の選挙の時も今回の町長選の時もこの報酬というのはいないんですが、国というところでまた上がって来るんですか。どうなんでしょうか、お聞きします。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木課長補佐。

○課長補佐（荒木秀一君）

この参議院選、町長選で計上をさせていただいております、明るい選挙推進協議会委員報酬につきましては、選挙前に選挙時の啓発の策定の会議ですね、この会議の報酬ということになります。町長選挙の方では計上をしておりません。

実は、明るい選挙推進協議会が、別途2目の方でも予算計上しておりまして、効率よく会議を開くことによって、町長選の前に今年度の既定予算で、実は改正をして、その中で支払をしております。

選挙があるたびにというよりも、定例的な2目の会議報酬とあわせて効率よく執行しているという状況でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

73ページの参議院選挙の分なんですけれども、この中で事務従事者の報償という中

のご説明で投票事務、開票事務とありました。

特にこの開票事務については、町の方の職員さんで実際対応されてますが、この52名の方の人選というのはどういう形で選定を、選ばれてらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

○課長補佐（荒木秀一君）

荒木課長補佐。

○課長補佐（荒木隆君）

この開票事務従事者の選定につきましては、開票というのは特に投票も同じですが、信頼を損ねることができませんので、熟練した経験を持った職員を直接こちらの方からお願いをして、従事いただいている状況でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

一定熟練された方ということなんですが、1つは、結構深夜といいますか遅くまでの仕事になるということで、例えば、熟練されてても持病を持ってる方とかあるいは女性の母性の配慮ですね、そのあたりを考慮されていらっしゃるのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木課長補佐。

○課長補佐（荒木秀一君）

職員をお願いをするにあたりましては、事前にももちろん本人さんとお話の中で承諾をいただくようにしてるんですが、現在、実は、女性職員というのは1名しか入っておりません。

先に持病の話ですが、もちろん体調が悪いとかそういった体調不良の方というのは外しております。

女性の雇用については、今現在1名しか入っておりませんので、今後、長与町役場職員の職員の比率を考えると実は、もう少し深夜に及ばない時間帯についてはお願いできないかと思ってるところでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今、男女雇用機会均等とかいうことで、確かにその男女の比率云々というのがありますが、その前提という女性特有の、私が聞くのもなんですが、母性の保護というのが前提にされてないといけないと思うんですよ。

だから女性が1名しかいないから逆に女性を増やすというよりも、むしろ女性であるからこそそういう深夜に体に負担がかかるようなものについては配慮するとか。逆に配

慮するような考え方が必要じゃないかと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

谷本課長。

○総務課長（谷本圭介君）

おっしゃるように人選に関しましては、先ほど補佐から説明もありましたけども、事前にあらかじめどういう状況かということでご相談をさせていただいて、ご了解の上で改めてお願いをするという形になっております。

そしておっしゃるとおり女性の場合は、深夜の勤務というのは、いろんな面で大変だと思いますので、今現在1名でございしますが、先ほど補佐の方から言ったのは、遅くならない時間帯、例えば、開始してから2時間とか3時間と限定してお願いすることも1つの例ではないかということでの案でございしますので、そういったことも含めまして、今後はどういった形で全員男性にするのか、あるいは女性に少しでも早い時間帯だけでも、参加、協力していただけるのか検討して人選を考えていきたいと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。次に74、75。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

予算でいえば多分75ページの1番上になると思うんですけども、新聞折り込み手数料ですね、これは選挙公報の件だと思うんですが、選挙公報のネット上の掲示ですよ。というのを以前から、以前も私、聞いたことあったんですけども、できると思うんですよ。している市町村がありますので、技術的に難しいことでもないのではないかと思います。いかがでしょうか。

実際、新聞折り込み、以前は自治会配布でしたよね。期間が短いということで新聞折り込みに変わって、逆に、今の自治会を加入を促進している立場から言えば、自治会配布をなくして、新聞折り込みにしたっていうのは逆行してると思うんですよ。

新聞とってない方は、自分で取りに行かないと見れないという状況ですので、このあたりでもネットでの掲示というか、公表というかそういったのはできないでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木課長補佐。

○課長補佐（荒木秀一君）

選挙公報のホームページの公表ですが、それは町長選の時から検討していくような形で考えております。

今回の参議院選につきましては、県の選管の方でももちろんホームページの公開はされます。

この辺を長与町のホームページで長与長選挙区該当の方を公表することについては、県との調整が要ろうかと思っておりますので、そこは調整の上、検討してまいります。以上で

す。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じく75ページの一般備品購入で計数機を購入するということですが、これは、老朽化か何かでの取り替えなのか、効率化なのか、そのあたりお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木課長補佐。

○課長補佐（荒木秀一君）

今回、一般備品購入費で計上させていただいておりますのが、投票用紙の計数機でございます。

実は、平成27年施行の統一地方選挙の中においても1台購入しております。

理由としては、老朽化によって計数ができないという事例が26年末の衆議院選挙でありましたので、そのうちの1台を27年の県議選で施工費で、もう1台を更新するために、すいません、開票自体2台の計測機を使用しておりますので、この2台を新たに更新するという意味で、参議院議員選挙の国政の委託費の方で購入したいと考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

参考までに、例えば、以前買った機械よりもだいぶ進んで技術も進んでるのかなと思うんですが、その点で性能がアップして、もう少し開票事務が短縮化するとか、そのあたりまではいかないものなのか分かれれば。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木課長補佐。

○課長補佐（荒木秀一君）

計数機というのは、計数の速度によるしかないと思うんですが、若干は早くなっていると思います。それが直接、開票の効率化に繋がると言えば、どうかわかりませんが、確かにそれで今まで重量があったものがものすごく軽量化してます。ですので、そういった搬入等々そういったところには貢献ができると思っております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

次、76、77、選挙関係はここまでですね、次行きます。次は消防関係です。148、149で質問ありませんか。質疑ありませんか。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

ちょっとどこかに書いてあるのか分からないんですが、今まで格納庫の建替えがずっとあってましたよね。

ちょっと探さきれないんですが、今回はないんですか。ないみたいだから、引き続き建替えはするのか。

それと、あと何分団建替えがなされてないのか、お願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

谷本課長。

○総務課長（谷本圭介君）

平成28年度は、消防団の格納庫の建築費用は計上しておりません。

基本的には経過年数が古いものからずっと建替えをいくという方針は変わっておりませんので、今年度、6分団の格納庫の建替えがございます。その次の予定してるところは、7分団です。それをまず最初に取り組みたいと考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

追加でご説明をさせていただきます。格納庫ですとか消防車の購入にあたりましては、大型事業になりますので、同一年度に両方ともというわけにはいきません。

ですので、町の振興計画で承認されたものを予算計上するようにしておりまして、28年度に関しましては、まだ、予算計上されてませんが、格納庫はちょっと連続では非常に財政的には厳しいという財政の判断がありましたので、来年度に関しては計上はしておりません。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

150、151、ここで。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

真ん中の負担金のところで下から2番目が新しく出てきたのかなと思うんですが、説明はあったんですが、これは、オートマ免許しか持ってない人の件ですよ、オートマ車にしていこうという話が出ていたと思うんですが、新年度も新しく予定されてますね、購入をですね、もう基本方針としてはオートマ車を導入していくってことではないんですか。その確認をしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

今後の消防車の購入にあたりましては、消防団の分団に図りまして、オートマ車がいいのかそれともマニュアルの方が馬力があるのでそちらの方がいいのか、それはもう消防団とご相談をさせていただいて、決めさせていただきたいと思っております。

ただ、消防車の更新にあたりましては、全部で10台ありますので、非常にオートマ化するにしても時間がかかってまいります。ですので、現在、オートマ免許を持っている分団員が増えているという現状がありますので、今回、このような運転免許の助成という形で、予算計上をさせていただきました。

予算の説明の中で1点ちょっと誤りがありまして、1名分を計上ということでご説明しておりましたが、運転免許の取得費用が5万8,000円かかります。その2分の1補助の2名分ということで考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他ありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

151ページの総合防災訓練なんですけれども、先ほどの説明では長崎市・長与・時津で1市2町で実施ということで、時津で何月に何工区っておっしゃいましたか。10工区で行われるということだと思うんですけど、何月に行われてどのくらいの人員でされるのか。お知らせください。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。5月18日水曜日の午前中、時津町の10工区、ナフコという商業施設があると思いますが、そちらの裏の埋立地、これ県有地になりますが、そちらで開催予定です。

規模につきましては、自衛隊ですとか、警察、消防団、非常に多岐にわたりますので、1,000人は超えてまいります。

長与町からは、約200名ぐらいは参加をしようと考えておりまして、職員と自主防災組織、自治会、消防団の皆様にお声かけをしまして、見学だけではなく、実際の訓練に参加をしてもらうように今、考えているところです。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

詳細についてはわかりましたけれども、実際に体験する訓練というのは、どのようなものなのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

訓練内容については、3月中旬に予定されております県の防災訓練の会議で決定をしておりますが、今、考えている訓練内容といたしましては、避難誘導訓練ですとか、

倒壊建物からの救出訓練ですとか、水道管の災害復旧とかあるいは非常食の炊き出し訓練、バケツリレーとか、10何項目、今、考えているのがあります。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

152、153。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ハザードマップの件で、印刷製本費の件で、ハザードマップをとという話でありましたけれども、主要な施策の説明書の中でも、これを全世帯に配布ですかね、全戸配布を行うというふうになっておりますが、町全体の図のハザードマップになるのか、それとも、それぞれの地域ごとに詳細化されたものなのか、このあたりのことはどういうふうになるのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

ハザードマップの使用についてですけれども、現在作成途中でございます、各地域ごと自治会ごとにハザードマップを作成するようにしております、現在も地域ごとのハザードマップはあるんですけれども、見にくいという声があります。ですので、より見やすいような形で今、修正作業を行っているところでございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

防災対策費のところの備品購入費の中で、一般備品購入、新規の自主防災組織の備品とそれから煙体験ハウスを新規、おそらく今までなかったかと思うんですが、この煙体験ハウスの購入予定金額というのはいくらなのか、防災訓練等で利用してもらうためにということですが、お願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。煙体験ハウスの見積金額ですけれども、50万8,680円これは税込みで、消耗品としてスモークマシン液という液を入れる必要があります、それも含んだ金額になっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今、同僚議員から話があった煙体験ハウスについてなんですが、この内容といいますか、興善町の消防局、長崎市消防局の建物の中に迷路みたいな形になってるようなものもありますけれども、ただ単体の建物の中を煙で充満させるというだけのものなのか、もう少しどういったものなのか、それからいろんな研修に使うということですが、そういう持ち運びなんかができるのかとか、その辺をもう少し詳しくご説明いただけないでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

お答えいたします。煙体験ハウスの大きさですけども、奥行きが2.4メートルほどありまして、テントのようなものを想像してもらえればいいと思うんですけども、その中にスモークマシン液という液を使用しまして、煙を充満させると、その中で体制を低くして口を押さえて逃げるといような実際の火事に近いような形での訓練が体験できるということで、基本的には、自主防災組織の各地域で行っている避難訓練でご使用いただくために、購入を考えておりますので、持ち運びも当然、簡単にできるようになっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

委員の皆さんに、ただいま正午になりましたけれども、総務課を全部終わってから休憩に入りたいと思います。

他にありませんか。では、最後に人件費関係、それから、人件費が194から206ぐらいまででしたか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

194ページのところですけど、その他の特別職の127の減というのはどう見たら、どう読んだらいいんですかね、例年こんな感じであがってきましたか。ちょっと説明をいただけますか。

○委員長（喜々津英世委員）

宮司課長補佐。

○課長補佐（宮司裕子君）

例年、こういうふうな形で計上させていただいておりますが、今回、たぶん127に大きく影響を与えたのが、国勢調査を27年度行っておりますので、その調査員の方がかなり多かったのが、それが影響していると考えられます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。債務負担行為、218ページ、消防行政無線デジタル化整備事業3億5,539万です。

これは先ほどからずっと出てまいりましたので。

総括的に、歳入歳出、地方債、債務負担、合わせてありましたらどうぞ。

質疑なしと認めます。これで総務課所管を終わります。

場内の時計で13時15分まで休憩をいたします。

(休憩 12時2分～13時12分)

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、休憩前に引き続き、総務文教常任委員会を開催いたします。

総務部関係で次は、財務課所管を審査をいたします。

議案の説明を求めます。

田中課長。

○財務課長（田中一之君）

それでは、財務課所管の分説明をいたします。

議案の予算書、こちらの8ページの方をお開き願います。

第2表、地方債、こちらの1番下の臨時財政対策債が財務課所管でございます。

前年と同額の4億9,000万円を限度額でお願いしております。

この臨時財政対策債っていうのが国の地方交付税特別会計、こちらの財源が不足した場合に地方交付税としての通常であれば現金で給付をされるんですけど、その分お金が国が足りないということで、その分交付税を減らしてその穴埋めとして、地方自治体が地方債を借りて、補填するような制度になってございます。

形式的にはその自治体が地方債を借りるんですけども、償還に係る費用ですね、元利償還金については、後年度の地方交付税で措置をされるということになってございます。

続きまして、歳入歳出の内容でございますが、説明書、事項別明細書の方でご説明をいたします。

8ページ、9ページをお開きください。

2款地方譲与税、こちらから12ページ、13ページの10款交通安全対策特別交付金、こちらまでは全て財務課の所管でございます。

概ね平成26年度の決算額及び27年度の歳入状況、こちらをベースに概算で計上をいたしてございます。

その中で10ページ、11ページ、こちらの地方消費税交付金、こちらなんですけど、平成26年の4月から消費税率の改定が行われました。

5%から8%に変更になりまして、27年度よりこちらの交付金、金額が増加してございます。

平成28年度においては、前年度から5,000万増の5億6,300万で計上いたしてございます。

実際ですね、4号補正でも計上いたしましたように、27年度の地方消費税交付金の交付額、これ大体6億8,500万程度ございました。

ただ、この地方消費税に関しましては、景気の動向等に大きく左右されるそういった面もございまして、27年度の見込み額ではなくて、それより1億ちょっと下げたところの5億6,300万ということで歳入の方見込んでございます。

続きまして、12ページ、13ページ、こちらの地方交付税ですね。普通交付税と特別交付税、こちらなんですけれども、まず、国の地方財政計画、こちらにおいては、地方交付税の総額を0.3%ほど減額計上してございます。

現時点で町の交付額を具体的に推計することが非常に困難でございますので、当初予算額としては、前年同額で計上いたしてございます。

続きまして、26ページ、27ページです。

15款1項2目1節利子及び配当金、これらのうち1番上の財政調整基金運用収入、2番目の減債基金運用収入及び次のページの上から2番目の土地開発基金運用収入が財務課の所管でございます。

こちら前年同額の存目で1,000円計上をいたしてございます。

続きまして、30ページ、31ページをお願いいたします。

17款2項1目財政調整基金繰入金、こちらは28年度の予算の財源調整といたしまして、財政調整基金及び減債基金合わせて5億8,401万6,000円を計上いたしております。

また、18款繰越金は、前年度と同額の5,000万円を計上いたしてございます。

続きまして、34ページ、35ページをお願いいたします。

こちら19款5項1目1節雑入のうち、こちらの下から6番目に長崎県市町村振興協会市町村配分金として、こちらが1,965万8,000円を計上いたしております。

こちらはサマージャンボ、オータムジャンボ宝くじの配分金でございます。

続きまして、36ページ、37ページをお願いいたします。

20款1項4目臨時財政対策債でございますが、冒頭の議案の第2表の地方債のところでご説明いたしましたとおり、金額としては4億9,000万円を計上いたしてございます。

続きまして、歳出でございます。

説明書の46ページをお開きください。

この46ページの1番下の欄から49ページにかけてが財務課所管になります。

2款1項3目財政管理費のうち2節の給料から4節の共済費まで、こちらにつきましては、職員4名分の人件費でございます。

その人件費と事務に係る執行経費を合わせまして、3,612万5,000円で、昨年度よりは、137万5,000円の減額となっております。

この減額の要因といたしましては、2節、3節、4節、こちらの人件費の減額が要因でございます。

続きまして、52ページ、53ページをお開きください。

2 款 1 項 6 目 財政調整基金費、こちらは財政調整基金と減債基金への積立金でございます。

続きまして、ページがちょっと飛ぶんですけれども、116 ページ、117 ページをお開きください。

こちらの 4 款 3 項 1 目、1 番上ですけれども下水道処理費、こちらは長崎市の下水道処理区域である高田郷の一部を長崎市が実施する下水道管整備費工事、整備工事の長与町の負担金分を概算で計上いたしてございます。

続きまして、136 ページ、137 ページをご覧ください。

8 款 1 項 1 目 土木総務費の 1 9 節 負担金・補助及び交付金、こちらの上の段から 2 番目 西彼中央土地開発公社事務費負担金、こちら 2 5 万円を計上いたしてございます。

続きまして、142 ページ、143 ページをご覧ください。

8 款 5 項 3 目 公共下水道費では、下水道事業会計の補助といたしまして、1 億 6, 5 0 0 万円を計上いたしております。

昨年度よりへ 1, 3 0 0 万円の減額でございます。

これは一般会計から下水道会計へ繰り出すことができる総務省の繰出基準というのがございまして、その繰出基準によって算出をしております。

続きまして、またページが飛ぶんですけれども、190 ページ、191 ページをお開きください。

1 2 款 1 項 1 目のこちらの元金と及び 2 目の利子ですね、こちらは 2 6 年度までの記載、町債の発行済み分と 2 7 年度の審議発行見込みの町債にかかる記載に係る元金及び利子の償還予定額を概算で計上いたしてございます。

こちらの地方債につきましては、説明書の 2 0 6 ページの欄に地方債の現在高に見込みに関する調べ、調書ということで、お付けしておりますので、ご参照のほうよろしくお願いいたします。

続いて 1 9 2 ページと 1 9 3 ページお開きください。

こちらは 1 3 款 地方支出金の土地開発基金積立金及び 1 4 款の予備費、こちらについては、前年度と同額を計上いたしてございます。

最後になりますけれども、主要な施策につきまして、簡単にご説明を申し上げます。

主要な施策の 3 3 ページ、お開きください。

こちらの上の段なんですけれども、財務課所管分として、衛生費と土木費の分計上してございます。こちら先ほど説明をした分になります。

続きまして、主要な施策の 4 2 ページの方をご覧ください。

こちら都市計画税の充当状況になりますけれども、都市計画税というのが都市計画法に基づいて行う都市計画事業または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する経費に充てるための目的税でございます。

使途が限られておりまして、その使途を明確化するために予算書等の説明の資料に記

載するよう総務省より求められてございますので、今年度より都市計画税の充当状況として、こちらに記載をいたしております。

この表を見ていただきますと街路事業、公園整備事業、下水道事業、区画整理事業がございまして、その事業費が経費というのが次の欄にございます。

その財源内訳として、特定財源、国県支出金とか起債とかその他ございまして、一般財源、一般財源の中にはその都市計画税、別途、その他とありまして、その都市計画税の総額一番下の段ですけれども、2億7,805万3,000円、こちらは当然、28年度の歳入の都市計画税の予算額と一致をしてるところでございます。

続きまして、43ページ、次のページの43ページをお開きください。

市町村交付金社会保障財源化分が充てられている社会保障施策に要する経費といたしまして、こちらは消費税改定に伴う地方消費税交付金の増額分ですね、5%から8%に増えたところの3%の増額分については、社会保障施策に財源を充当しなければならぬとそういうことになってございますので、それを明確化した内訳表になってございます。

中身はご覧のとおりになります。

次の横の44ページ、こちらになりますけれども、長期継続契約予定一覧、こちらの方は先の12月議会の方で長期継続契約の条例を制定して、従来の債務負担行為のうち事務の合理化、効率化の観点から長期継続契約として、取り扱われる契約の予定一覧となっております。

この中身の詳細につきましては、委員会審議の中で所管課より説明がございまして、よろしく願いいたします。

以上が財務課所管の歳入歳出に関する説明でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

それでは説明が終わりましたので、これから質疑を行いたいと思います。

まず予算書の8ページでは、地方債で先ほど詳細な説明がありました臨時財政対策債4億9,000万、前年と同じ計上をしておることです。よろしいですね。

次は歳入行きます。8ページ、9ページ、2款1項から10、11、12、13ページの10款1項までが財務課所管であります。

基本的には前年並みと、ただ6款1項だけが消費税の増税により5,000万上乗せをしているという説明でした。質疑ありませんか。それでは次に行きます。

次、26、27、15款1項2目の1節の財政調整基金運用と減債基金、これは存目計上です。

その次の28、29、上から2番目の土地開発基金も存目計上です。これが財務課所管です。

次に、30、31ページ、17款2項繰入金、基金繰入金で上の2つ、1目の1節、

2節、財調と減債の基金繰り入れです。

前年よりも6,076万1,000マイナス少ない繰入、トータルとして。いいですか。

18款1項1目繰越金、これも前年並み5,000万。

次が34、35、この雑入の中の表の下から6番目、県市町村振興協会市町村配分金、サマージャンボ、オータムジャンボ、宝くじ配分、1,965万8,000円、いいですか。

次、36、37、20款1項の第4目臨時財政対策債、先ほどでました4億9,000万、よろしいですか。

次、歳出行きます。

46、47お開き下さい。この1番、下段の部分です。これが財務課所管であります。

48、49の中段まで、ここで職員が4人です。よろしいですか。

次、52、53、2款1項6目積立金、存目計算です。

次が、116、117、4款3項1目19節下水道施設事業負担金、長崎市の工事分。

次、136、137、8款1項1目の19節西彼中央土地開発公社事務費負担金25万、よろしいですか。

それから、142、143が8款5項3目公共下水道費です。下水道事業会計の補助金ということで1億6,500万、前年から1,300万減っているということです。

次、190、191、12款1項1目、2目、これが財務課、12款1項1目、2目、ここはありませんか。

次、192、193、諸支出金、予備費、192、193、存目と予備費が2,000万、例年どおりです。

206ページが地方債の明細、いいですか。あとは主要な施策、先ほど説明がありましたけれども、33ページですね。

42が、都市計画税の充当状況ということで、この都市計画税の一般財源2億7,800万は、予算書の8ページの都市計画税の合計額と一致するというので、そういう説明でした。

あと、43、44、45、46は基金の状況ですね。

それでは、歳入歳出合わせて結構です。予算書それから説明書に係る案件でも結構です。何かありましたら質問をどうぞ。質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

地方交付税の関係なんですけれども、全体的に地方交付税の見通しなんですけど、27年度と見込みとしては、ほぼ前年並みというような見込みでそう捉えてよろしいのかどうか。

○委員長（喜々津英世委員）

田中課長。

○財務課長（田中一之君）

地方交付税の見込みにつきましては、本会議におけるこの当初予算の議案質疑の中で、トップランナー方式ということで、ご質問があったんですけども、その点について私の方の説明が不十分でございまして、この場を借りてそのあたりの見込みというの簡単に説明をしたいと思います。

まず、理解を深めるために普通交付税とはどういうものかというのをまず最初に説明をしたいと思います。

普通交付税というのは、日本全国どこに行っても同じような行政サービスを受けるために、その行政作業するための経費を不足分を国の方が手当てをするとそういった制度が普通交付税になります。

普通交付税の算定にあたっては、基準財政需要額、この基準財政需要額というのは、その全国どこに行っても同じ行政サービスを受けるための経費、その総額、それが基準財政需要額です。

それから基準財政収入額、こちらは、その団体が当然、収入が見込めるだろうっていう税金、こちらを引いた残りです。必要額から支出する金額から入ってくるお金を引いて、その不足する分、それを交付税として手当てしましょうというのが普通交付税になります。

国は、一応、仮想の自治体を想定するんです。バーチャルな自治体を想定しまして、それというのは、人口規模が人口は約10万人、世帯が4万1,000、行政面積が210平方キロメートルと、あと詳細、学校が学校の生徒数が何人とか、そのあたり詳細なバーチャルの自治体を想定して、その仮想の自治体の中でどれくらい経費がかかるかというのを国の方が算定をいたします。

例えば、消防費とかを例に挙げますと消防費のバーチャルの自治体にかかる経費が総額で12億かかりますとなった時に、10万人の人口がいるんで、1人あたりに直すとどれくらいの経費がかかるかと、そうすると12億を10万で割れば約1万2,000円、消防費に関しては、1人あたりの1万2,000円お金がかかりますと。

それを単位費用、これは単位費用と呼ぶんですけども、それを長与町にあてはめるんですね、長与町は人口が国調の人口を使うんですけども、4万2,535とか国調の人口があって、その単位費用を1万2,000円という費用を人口にかけて、それを長与町の需要額だと消防費に関しては、あと消防費以外にもいろんな経費がございまして。

土木費だったり教育費だったり民生費だったり総務費とかいろいろありまして、多岐にわたる経費を1個ずつ積み上げていくんですね。

長与町だったら、これくらいだろうと基準財政需要額はこれだろうというので算定をします。

逆に今度、基準財政収入額、こちらはこの間、議会でちょっと私が話した分になるんですけども、徴収率ですね、例えば27年度の税金の調定額が約40億あったとします。

それに標準的な徴収率というのを掛けます。

標準的な徴収率というのは、今、98%で国は設定をしております。

40億に98%掛けて、それにさらに75%という数字を掛けます。

なんで75%掛けるかというのと、100%を掛けてしまうとその町の収入全部を丸々取り込んでしまって、町に財源が留保する財源がなくなってしまうんですね。そのために、100%ではなくて、75%だけ収入額に取り込んで、残りの25%がそれぞれの自治体が税の徴収努力とか内部に留保して、色んな財源に使えるような形で余裕を持たせるとそういった形で75%収入額に取り込むというような形になってます。

今回、トップランナー方式っていうのが、トップランナーで直訳すれば、その分野の第一線で活躍をしているということになるんですけども、それは自治体に置き換えると歳出の効率化とか費用を削減するために努力をしている自治体ですね、そういった他の自治体のモデルになるような自治体が、経費ですね、先ほど消防費が1万2,000円と言いましたけども、消防費が総額で12億っていう話をしましたけど、それを上の方のトップランナーにあたる自治体が、10億で消防費をやっているとった場合に、先ほど申し上げた単位費用が1万2,000円から1万円、単位費用1万円下げようというのが国の方針でございます。

単位費用を下げられると需要額が低く見積もられてしまうんです。

基準財政需要額が低く見積もられると収入額と需要額の差が交付税として入りますので、交付税が減ってしまう。

逆に基準財政収入額、こちらも上位3分の1の団体の徴収率を持ってこようと国が考えております。

今現在、98%で徴収率を見込んでるんですけども、それを段階的に5年ほど時間をかけて、98%から98.6%ぐらいまで段階的に引き上げていこうと。

そこで徴収率を上げることによって、基準財政収入額というのは高く見積もられるんですね。そうすると需要額は低く見積もられて、収入額が高く見積もられるので、その間の交付税として交付される金額というのが、どんどん少なくなっていくというような構図になっております。

そういったことで、今後、5年間ぐらいの間は段階的に基準財政需要額が下げられて、収入額が上がってきますので、だんだん交付税額は減ってくるという見込みをしております。

ただ、長与町に関してはあくまで見込みなんですけれども、28年度は、8,000万ぐらい落ちるかなというような想定をしておりますけれども、予算上は18億で交付税の額を計上いたしております。

実際、今年は20億近くありましたので、それを考えると許容範囲かなという感じで18億設定しております。

すいません長くなりまして、申し訳ありませんでした。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

行革の努力なんかで変わってくとなれば、同僚議員も本会議で言ってましたけど、地方交付税の本来の役割がちょっと逸脱してしまう、そこが懸念されると思うので、同僚議員も言ってたように、機会があれば地方の立場としての意見を言うべきだと思うんですが、そのあたりはよく町長とも協議された方がいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

田中課長。

○財務課長（田中一之君）

その件につきましては、本会議の中でもありましたけれども、地方6団体、全国知事会等が国に対して、本来の本筋から逸れてると、トップランナー方式がですね、そういった形で要望してると聞いてございます。

町においても今のところその地方6団体からのそういった要請は来ておりませんが、今後は何らかの形で国に対して要請をしていくべきだと考えてございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

これは一応、全体的な立場で財務課の見解を聞く機会は今からないですね。

そういう意味で所管が都市計画にかかわる費用が従来の2分の1ぐらいしかないからそのあたりの見解は、今、聞いてはだめでしょうか。所管の考え方と財政の考え方が矛盾した場合には、聞く機会ないわけですね。

前段で今の機会にちょっと聞かしていただければと質問したいと思います。お分かりですかね。

内容は今から言います。委員長の了解をもらえたら。

○委員長（喜々津英世委員）

私も内容がよくわからない部分があるんですが、今、そういう質問がありましたので、許可します。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

142ページ、これは誰しもが気づいておられるだろうと思うんですが、土地区画整理費、2目の本年度が3億5,430万8,000円なんです。

前年が6億、その前年は6億3,000万ぐらい。大体、区画整理に繰り出すのがほぼ何十年も5、6億であったわけです。

これが3億というのは、初めてじゃないのかなと思うんですよ。

当初予算からですね、だからそれは所管からの申し出で、これでいいという見解であるのか、あるいはその予算上、当面、削減せざるを得ないという財政上のサイドからのこういう形の予算の組み方になったのか。

このあたりの見解を一言お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

田中課長。

○財務課長（田中一之君）

今回、都市計画整備費、こちらの方、例年に比べると減額をしてるというような形になってございます。

今回の28年度の当初予算に関しては、義務的経費等の經常経費それと継続的な事業ということで、骨格予算をもって計上編成をいたしました。

今現在、大きな事業が高田南の土地区画整理事業と並びに都市計画道路の西高田線ですね、こちらの方、大きな事業2つございます。

その中で、特に28年度においては西高田線、橋梁からまるみつのところまで道をつくとそういった形の方に重点的に予算配分するとそういった形で予算編成をしております。

結果的に土地計画整備費の方を減らして、西高田線の方に予算を重点的に配分したような形になりました。

例年とちょっと金額下がってますけれども、高田南の方につきましても、今後どういった事業のやり方をやっていくのか、そういう方さらに検討して、振興実施計画等にのっとった形で予算編成をしてみたいと考えてございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

もう一言だけ、これでいきますと今まで数十年して32年ですかね、32年で高田南を終わろうというその町長の姿勢でありながら、こういう形の予算の組み方でいけばとうに終わるはずがないかといって、このを負担を7億も10億もしましても、事業費が相当、国費がついたにしても、町の持ち出しの能力の限界があるわけです。そういう意味からいけば、計画的な事業でいかざるを得ないわけです。

そうしますと従来は、5億、6億でずっと来たわけですね、それが一挙に今年、28年から縮減をして、西高田の問題もあろうと思いますけれども、これ一挙に半分ぐらいにしていきますと高田南の人たちは、同僚議員も言っておられますけど、私の知り合いもいて、もう死んでしまうよと、とうとう移ろうということで、移った人も10年前におられる訳です。そういう状況でありながらなかなか進まない、それは、やっぱり町の施策の大きな柱であったわけですから、滞ることなく計画的に事業を進めていくため

には、財源を充当してあげなければね、進まないわけなんですよ。

そういう視点からは、今年は今ととしての補正もありますけれども、今度は所管に聞きますけれどもね、計画的な行政と言うのは、必要だと必要なんです。あるときにぼかあーとお金がないから削れなんて単純なものではないということだけ申し上げときますので、十分内部でも協議をして、双方納得できるような、また町民が納得できるような行政をしていくべきだと思いますので、十分検討をしていただきたいなということを思うんですが、部長、どんな見解でしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木部長。

○総務部長（荒木重臣君）

十分、所管とも協議をいたしました。

財政サイドとしては、今回、骨格予算もありますけど、これだけ行ってくださいということをお願いしております。当然、限られた財源ですから、有効に使うということで計画を立ててこれからも協議を行いながら、やって行くつもりでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですね。ありませんか。

ではこれで質疑終わります。これで財務課所管を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、委員会審査を再開をいたします。

これから管財課所管を行います。

議案の説明を求めます。

迎課長。

○管財課長（迎英樹君）

それでは、議案第18号、平成28年度長与町一般会計予算、管財課所管につきまして、ご説明いたします。

事項別明細書の方でご説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、12ページ、13ページをお開きください。

12款1項1目1節の管財使用料、これは、長与駅コミュニティ使用料でございますので、存目で計上させていただいております。

続きまして、16ページ、17ページをお開きください。

12款2項1目7節登記手数料1,000円でございますけど、これも存目で計上をいたしております。

続きまして、26、27ページをお開きください。

15款1項1目1節土地貸付収入でございますけども、これは管財課所管分で10件

分でございます。120万1,000円でございます。

続きまして、28、29ページをお開き願います。

15款2項1目1節不動産売払収入でございますけれども、これは1,000円存目で計上いたしております。

続きまして、30、31ページをお開き願います。

17款1項1目1節駐車場事業特別会計繰入金1,000円でございますけれども、これも存目で計上をいたしております。

続きまして、32、33ページをお開き願います。

19款5項1目雑入でございますけれども、管財課所管につきましては、上から2番目になります、現金自動預入支払機設置使用料72万円でございます。

次に、その下、5番目の清涼飲料水自動販売機設置使用料は管財課所管分は4台分ございまして、50万4,000円を計上させていただいております。

次に、34、35ページをお開きください。

上から5番目の庁舎電話使用料と6番目の庁舎コピー使用料につきましては、昨年並みに計上させていただいております。

それから、9番目町村有自動車損害共済返戻金、これは存目で計上させていただいております。

その下また5番目の電柱等設置使用料は4万6,000円でございますが、管財課所管分につきましては、1万8,000円を計上させていただいております。

その下8番目になりますけれども、境界立会他証明書等交付手数料1万6,000円のうち管財課所管分は1,000円でございます。

その下の3番目、4番目でございますけれども、町村有自動車損害共済金1,000円、町村有建物災害共済金1,000円につきましては、存目で計上させていただいております。

昨年まではございました、車庫と事務室使用料は、長与・時津シルバー人材センター移転により計上しておりません。

続きまして、歳出でございますけれども、42、43ページをお開き願います。

2款1項1目2節給料でございますけれども、管財課所管分は4名分で1,547万9,000円、それから3節の職員手当等につきましては、832万6,000円、4節共済費につきましては、640万6,000円で計上させていただいております。

次に、50、51ページをお開き願います。

2款1項5目財産管理費でございますが、主なものについてご説明申し上げます。

11節需用費の消耗品費489万1,000円のうち484万1,000円が、管財課分予算となります。

5万円多いのは機構改革により総務課より移行される分ということでございます。

修繕費が昨年度より45万多くなり350万円を計上いたしております。

需用費全体では3,360万4,000円で、昨年度より51万円の増額、対前年度比1.54%の増でございます。

12節役務費は、公用車の自賠責保険や損害保険等の関係で、昨年度より33万円の増額、対前年度比5.28%の増となっております。

また、クリーニング料は機構改革により総務課より移行される分ということでございます。

13節委託料は電話交換委託料及び庁舎警備委託料を除いた委託料が管財課所管分でございますが、この2つも機構改革により総務課より移行されるものとなっております。

主な変更を申し上げますと、まず公共用地雑草刈払い委託料は年度個別実施分が昨年度より減少すると予想いたしまして、昨年度より225万円下げて、360万円を計上いたしております。

次に、52、53ページになりますが、芝生広場管理業務委託料は、平成28年度は、ねんりんピックの年でございますので、芝の育成をよくするためにエアレーション作業を施しますので、昨年より139万5,000円増額で367万円をお願いいたしております。

委託料全体では、前年度より128万3,000円の減額、対前年度比4.59%の減額で2,667万4,000円としております。

続きまして、14節使用料及び賃借料でございますが、印刷機リース料は、平成27年度より新規リースといたしまして、オリフィス印刷機2台と現在のサテリオ印刷機、活版印刷機なんですけども、これを新型に変えて新規リースするものがございます。

サテリオ印刷機は、当初リースより10年を経過し故障が多くなったことと、今までは片面印刷しかできなかったものを両面印刷にできるようになり、利便性が増すということで新規リースにしております。

44ページの長期継続契約予定一覧にも上げておりますので、ご高覧いただければと思います。

長期継続契約がちょっと飛びますけども、主要な施策の説明書の44ページ、何度かここを開いていただくような形になります。よろしいでしょうか。

次に自動紙折機リース料もリース開始より8年を経過し故障が多かったものですから、新型の新規リースをするということで計上をいたしております。

これも主要な施策の44ページの長期継続契約予定一覧にも上げておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

また、公用車リース料は28万8,000円の増額となっております。

これも同じく44ページの長期継続契約予定一覧に町長車1台分を上げておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

使用料及び賃借料全体では986万4,000円で、昨年度より4万2,000円の増額、対前年度比0.43%の増額をお願いいたしております。

続きまして、15節工事費請負費では普通財産整備工事費で、新たにねんりんピックのために、多目芝生広場整備工事及び多目芝生広場駐車場整備工事を加えて476万6,000円をお願いするものでございます。

工事請負費全体で706万6,000円で対前年度比266万6,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして18節備品購入費でございますが、91万8,000円と昨年度より16万9,000円の増額をお願いしております。

次に27節公課費、自動車重量税でございますが、軽貨物自動車2台、小型ダンプ1台、小型貨物バン1台で計6台の13万9,000円を計上いたしております。

以上、簡単でございますけれども、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました、これから質疑を行います。

では、歳入の部から行きます。

12、13ページ、12款1項1目の1節管財使用料、存目です。

次が、16、17、12款1項1目の7節これも存目です。

26、27、下段の方で15款1項1目土地貸付収入で120万1,000円ですね。10件分という説明がありました。

いいですか。次のページ、28、29、15款2項1目これも存目です。

その次のページ、一番上の17款1項1目1節の駐車場事業特別会計の繰入金、これも存目です。

次に32、33ページ、19款5項1目1節で上から2番目、現金自動預入支払機設置使用料、清涼飲料水関係が50万4,000円が管財課。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

清涼飲料水の設置使用料のところでお伺いしたいんですが、先日の子供議会の中で、ユニバーサルデザインの自動販売機の設置をという提案があったことに対して、設置に前向きな業者さん、それから検討するという事だったと思うんですが、それが最終的にどうなったのかということと、もしそれを導入するとなった場合、どのくらいの時点になるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

迎課長。

○管財課長（迎英樹君）

清涼飲料水自動販売機設置使用料の設置状況ですけれども、現在、庁舎の1階にコココーラと農協、庁舎の3階にネオス、芝生広場にV・ファーレンの自動販売機がございまして、対象となる庁舎内の3台につきまして、まず、3階のネオス、これは新しい機種に変更をいたしております。昨日、新しい機種に変更しております。

1階のコカコーラ、コカコーラと言っていいのか、それは来週の月曜日に新しい機種に変えるということで、回答をいただいております。

農協さんに関しましては、うちの方からご要望しておりまして、新しい機種を今探しているという状況で、前向きに検討していただいているという状況でございます。以上でございます。

○管財課長（迎英樹君）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

子供議会の目的というのが、自分たちが発信したそういう意見が町の政治に行政に伝わっていくということで、主権者意識を高めるというのも大きな目的だったと思うので、これがなったということはやっぱり子供たちに返していく必要があるかと思うんですよ。

こういうふうな皆さんからの声がこういうふうな形になりましたというのを返していくというのが大事だと思うんですが、そのあたりについての考えはあられるかどうかお伺いしたい。

○委員長（喜々津英世委員）

迎課長。

○管財課長（迎英樹君）

子供議会に対しての結果というのは、うちの方の課ではなくて、広報の方で取りまとめて回答するべきものだと考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

管財課としてはそうだと思うので、できれば総務部長の方から見解といただけますか。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木部長。

○総務部長（荒木重臣君）

せっかく子供さん小学生の6年生ですかね、いい意見をいただきまして、珍しく役場としても早く取りかかったもんですから、これは必ず教育委員会を通してお伝えしたいと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

次のページ、34、35、上から5番目、6番目それから9番目。それから中ほどの電柱等設置敷地料このうち1万8,000円だったと思います。

境界立会他証明書等交付手数料、管財が1,000円。

これはいずれも存目計算ですね。

42、43、この中の管財課が職員が4人だったかな。ここはいいですか。

次が、50、51、財産管理費、2款1項5目ここが管財課関係ですね。いいですか。52、53の27節。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

53ページの13節委託料の下から2番目、芝生広場管理業務委託料の件で昨年度よりも140万ぐらい増ですかね、エアレーション云々という説明があったんですけども、まずその内容とこの委託料は、多分、白津毛屋の分も含んだ形と私は理解しているんですが、白津毛屋の分と特殊な業者にかける分の金額のそれぞれを予算ですので、予算金額を教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

迎課長。

○管財課長（迎英樹君）

まず、それぞれの金額ですけども、毛屋白津振興協議会管理業務委託料として243万7,840円を予算計上しております。

エアレーション作業につきましては、123万1,200円、合計で366万9,040円ですので、予算としましては367万円ということでございます。

エアレーション作業の内容ですけども、芝の育成のために機械で穴をあけて、盛り土をしても、土を入れて芝の育成をよくするためにそういう作業をいたします。それがエアレーション作業。

作業と同時に芝をカットしたりして、とにかく芝の育成をよくするためにいろいろな作業をするということでございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

小さいところでは、大きなフォークみたいなのを差し込むあの作業と理解するんですよね。

大きいので特殊なあれでしょうけども、今度、続けて15節のところの工事請負費の中でも、普通財産整備工事費で芝生広場というのが出てきました。

ここは芝生広場と駐車場の整備と、

駐車場の整備というのはわかるんですが、芝生広場をどう工事をするのか。具体的な予定を教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

迎課長。

○管財課長（迎英樹君）

多目芝生広場整備工事につきましては、一昨年の国体の時も工事をしたんですけども、まず、養生するために大会の1カ月ぐらい前からフェンスを張って、フェンスはあるん

ですけど、フェンスの上に目隠しをして、それで人が入らないようにまずすると。

その中で養生をしたり補修をしたり、具体的にいうと化粧をしたりする作業をこの整備工事でいたします。

駐車場の方は、介護保険からの要望で、今、駐車場用地、芝生広場の横の空き地を大会のときの練習場に使いたいということで、ご要望がありました。そういうふうに練習場にするためには、今の状態ではどうしようもないということで、基本的にこの時のとにかくそこを整備して、1週間なり練習できるような状態にするということで、見積もりを取りまして、ある程度のこの金額を予算計上しております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

芝生広場にかなり色んなお金がかかるなと思うんですけども、上のエアレーションは分からなくもなかったんですが、ここの芝生広場の養生とかの工事っていうのは、ねんりんピック関係で補助金か何かでは、できなかったのか、国体の時には補助金で整備をされましたよね、ここはあくまでも多分、予算上でみれば一財なのかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

迎課長。

○管財課長（迎英樹君）

介護保険課からご要望があって、そういったお話もしたんですけども、介護保険課が言うには補助金は運営費用にしか補助金はつかないということで、回答を得てますので、これは一財ですということになっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

迎課長は耳にしておられたというふうに思います。というのは、公共施設の総合管理計画、これが管財課に移りますと言って課長は来るように求めてたんですが、とうとう来なかったんですけどもね。それは別として、要するに28年度に策定をするということに決定しておるわけですね、今から動いていってその仕事はどこに行くのと、企画でするんですかと言ったら、管財課に移りますとこういうことであれば当然、何かの経費があるのかなと思っていたんですが、その説明は1円もこうなかったようで、その関係はどうなっておるのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

迎課長。

○管財課長（迎英樹君）

委員とお話したときは私もそう思ってたんですけども、最終的に企画に行くということで、議会でも説明があったと思うんですけど。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

聞かないと言にくいでしょうから、総務部長どんなでしょうね。

○委員長（喜々津英世委員）

荒木部長。

○総務部長（荒木重臣君）

所管をどこにするかで、最初これは管財だろうとか企画だろうとかやりあってたんですけど、最終的にこれは企画でやってくださいということで決めました。

予算書の中では、57ページに企画費の中の委託料で出てきます。

策定業務の委託料が、そういうことでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。総体的に。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

直接この予算とは関係ないといえば関係ないんですけども、庁舎の駐車場の問題ですね、特にもう今の時期、ご覧になってと思うんですけど、慢性的ではないんですが、やはり今の時期、あるいろんな申請時期ですよ、年度当初、年度末、抜本的な対策は私も土地があればいいんでしょうけど、そういうものもないということで、何らかしら担当課としては、今の状態で我慢するしかないっていうですかね、どうですか。

武道館の裏というのが、以前はちょっと開放してた時期もあったかなと思うんですね、そこは教育委員会の管轄ということで、今、運動場として使っているのになかなかできない。

ちょっと何かお考えなり検討をされていることとかあるんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

迎課長。

○管財課長（迎英樹君）

庁舎内の駐車場につきましては、慢性的な車の状態が利用される状態が多いということで、担当課といたしましても苦勞してる状態ですけども、例えば今の申告時期には、公用車を嬉里駐車場に何台か動かして、あと武道館の裏の駐車場も申請して、公用車を何台か置かせていただいて、駐車場の確保をしております。

長期的に考えればいろいろ方法はあるんですけども、前、第2駐車場として使っていたところも学校の用地ですし、なかなか学校と協議しないと使えない状態、あと前も立

体駐車場ができないかということで、見積もりもしたこともありますが、金額的に相当高いということで、ちょっと断念したという状態でございます。

長期的には色々考えなければいけないんでしょうけども、予算との兼ね合いがあってなかなか進まないというのが現状でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

議会中は我々も車で来なければいけませんけども、なかなかそうもいかない者いるので、やはり以前は体育館の裏を私たちも使ってくださいって言うふうな感じだったんですよ、もちろん当然協力はしますんで、そういったのも取り組んでもらえたらなど。

それと現状、土地を広げるわけにいかないんで、私ちょっと考えるところを出し入れしやすいように、今の駐車場は出し入れしにくいですよ、幅は狭いし前との反対側との距離が短いということで、斜め止めというのはどうですか。

一方通行方向にして、頭から入れておしりから出して、後から出してもらおう。

斜め止めにするとは出し入れがしやすいんじゃないかなその所いろいろ検討されて、よく狭いところで出し入れしにくい所は斜め入れをして、例えば、庁舎の表側から入ってきてそのまま斜めから右で言えば、斜めで入れてもらって、出す時も斜めでそのまま出て反対から出してもらおうとすれば私は出入りもスムーズになって、それと真ん中の植栽を取って、見てくれとかいろいろあるのかもしれませんが、いろいろ検討、もう要望で終わっておきますので、していただけたらと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

こういう問題は、この予算とは直接は関係ありませんので、一般質問の中で取り上げてやってもらいたいと思います。

他にありませんか。質疑なしと認めます。これで管財課所管を終わります。

暫時休憩します。40分から開始します。

（休憩 14時29分～14時37分）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、休憩前に引き続き委員会審査を再開をいたします。

これから企画課所管を行います。議案の説明を求めます。

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、まず28年度予算における企画課分の概要をご説明申し上げます。

平成28年度予算額は、職員人件費を除いた総額で歳入が405万2,000円、前年度比で1,462万7,000円の減、78.3%の減少となっております。

歳出におきましては1,575万4,000円、前年度比1,358万5,000円の減、

パーセンテージで申しますと46.3%の減。歳入歳出いずれも大幅な減少となっております。

その主な要因ですが、ICTモデル事業及び国勢調査が終了したことによるものでございます。

平成28年度の企画課の主要事業は、公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料778万7,000円、長崎県移住促進センター運営費補助金65万2,000円でございます。

この2つはいずれも今年度の新規事業でもございます。

それでは説明書に沿ってご説明申し上げます。

22、23ページをお願いいたします。

14款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、土地利用規制等対策費交付金9万2,000円でございます。昨年と同額でございます。

続きまして24ページ、25ページお願いをいたします。

同じく14款の県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、5節統計調査費委託金、学校基本調査事務委託金でございます。6,000円でございます。昨年度と同額でございます。

続きまして、26、27ページをお願いをいたします。

工業統計調査事務委託金1万1,000円でございます。

市町村権限移譲等交付金2万3,000円、これも昨年度と同額でございます。

経済センサス事務委託金119万8,000円でございます。

これは28年度におきまして、経済センサス活動調査が実施されることによるものでございます。

統計調査員確保対策事業委託金2万円でございます。

続きまして、28、29ページをお願いをいたします。

15款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金の4行目でございます。国際交流基金運用収入を1,000円存目計上させていただいております。

続きまして、30、31ページお願いいたします。17款繰入金、2項基金繰入金、2目国際交流基金繰入金、1節国際交流基金繰入金44万円でございます。昨年度と同額でございます。

同じく次の行の3目ふるさとづくり基金繰入金、1節ふるさとづくり基金繰入金110万円とございますが、うち50万円が企画課分でございます。

続きまして、34、35ページをお願いいたします。19款諸収入、5項雑入、1目雑入、1節雑入、上から15行目でございます。長崎縣市町村振興協会国際交流支援事業補助金176万円、これも昨年度と同額でございます。

その8行下でございます。

統計長与売払収入1,000円の存目計上でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

54、55ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、8目企画費、1節報酬でございます。

総合開発審議会委員報酬14万1,000円、委員10名に2回を想定しております。

男女共同参画推進委員会委員報酬16万9,000円、委員12名に2回の開催は想定しております。

まち・ひと・しごと創生推進員報酬21万1,000円でございます。これは委員15名、2回の開催を想定をしておるところでございます。

続きまして、2節の給料、3節の職員手当等は職員9名分でございます。

56、57ページをお願いいたします。

共済費の共済組合負担金、これも職員9名分でございます。

同じく共済費の社会保険料23万2,000円でございます。これは育休代替職員分でございます。

続きまして、7節賃金127万3,000円でございます。これは育休代替職員1名分でございます。

続きまして、8節報償費20万6,000円でございます。これは主に男女共同参画及び協働講演会時の講師謝礼でございます。

9節旅費の普通旅費41万円は、企画総務、協働、公共交通、土地利用、男女共同参画、国際交流の各事業におきます会議及び事務連絡等の普通旅費でございます。

研修旅費3万8,000円は企画総務及び男女共同参画事業によるものでございます。

費用弁償7万6,000円は、先ほどの1節の報酬に伴います各種委員に係るものでございます。

11節需用費の消耗品費32万円でございます。これも企画総務、協働、公共交通、土地利用、男女共同参画等各事業における消耗品でございます。

食糧費7万1,000円でございます。

企画総務、男女共同参画、地方創生の各事業におけます会議時のお茶代が主となっております。

13節委託料、公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料は778万7,000円でございます。

14節使用料及び賃借料、有料道路通行料1万円及び施設使用料1万円、いずれも企画総務の事業のものでございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、主なもの及び新規のものについてご説明申し上げます。

長与町国際交流協会補助金220万円でございます。

これは歳入にございました長崎県市町村振興協会国際交流支援事業補助金176万円、それに国際交流基金繰入金44万円を合わせまして、220万円を支給するものでございます。

次に大学による地域活性化事業補助金50万円でございます。

これは歳入にございましたふるさとづくり基金繰入金の50万円をこれに充当をいたします。県立大学シーボルト校の学生の皆さんにまちづくり・にぎわいづくりの事業を行っていただくと、中尾城公園まつり等でのイベントを今年度におきましてはプロモーションビデオの制作を行っていただきました。

続きまして、長崎留学生支援センター運営費負担金4万8,000円でございます。

昨年度からの事業として、県内産業界大学等それと行政で長崎留学生支援センターの運営経費を負担するものでございます。

この金額は、大学立地市町、市や町が留学生数により案分して算出された額でございます。

続きまして、長崎県移住促進センター運営費負担金65万2,000円は、県と県下市町との協働事業でございます。これは28年度の新規の事業でございます。

25節積立金は、国際交流基金積立金を1,000円の存目計上とさせていただいております。

続きまして、統計の方、76、77ページをお願いいたします。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費につきましては、統計の総務的な事業及び統計調査員確保に要する経費でございます。普通旅費に1万円、需用費として消耗品費に3万3,000円、食糧費に1万円を計上いたしております。

78、79ページをお願いいたします。

2目基幹統計調査費につきましては、28年度は経済センサス活動調査が実施をされるということでございます。報酬に99万,1000円、内訳は統計指導員2名分10万6,000円、統計調査員15名分88万5,000円となっております。

報償費に1万円でございます。旅費に5万6,000円、需用費に13万3,000円、役務費に4万8,000円を計上しております。

いずれもが経済センサス活動調査にかかるものが、主となっております。

なお、基幹統計調査に係る経費につきましては、職員人件費を除きましては、全てが交付金として措置されることとなっております。

最後に別紙の主要な施策に関する説明書11、12ページに公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料及び長崎県移住促進センター運営負担金を掲載しております。後ほどお目通しをお願いいたします。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

それでは説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入から22、23、ちょうど中ほどの14款2項1目1節の土地利用規制等対策費交付金9万2,000円が企画課所管であります。いいですね。

次、24、25、14款3項1目5節、1番下の学校基本調査事務委託金、いいですか。

それから次のページの上段の方の4つがそれぞれ企画課の所管分です。

次、28、29、これは上の方、国際交流基金運用収入存目計上です。

次、30、31、17款2項2目1節の国際交流基金繰入金44万とその下のふるさとづくり基金繰入金110万のうち企画課所管が50万ということでした。これよろしいですか。

次、34、35、雑入のちょうど中ほど、長崎県市町村振興協会国際交流支援事業補助金、これは、歳出でも増額が出てきますけれども、176万ですね。それから、7つか8つ下かな、統計長与売払収入、存目です。次は歳出です。54、55をお開き下さい。

2款1項8目が企画費関係です。報酬、給料、手当と続きます。次のページも25節までです。ここで何かありませんか。いいですか。

次が、76、77、2款5項1目統計調査費関係ですね。

次のページの78、79の中ほどまでが、経済センサスの調査関係の費用計上です。これは全額県支出金。主要な施策に関する説明書、11、12ページに載っておりますので、これも合わせて見ていただいて、それでは、歳入歳出、総括的に何か質疑ありましたら、今から行います。質疑ありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

主要な施策に関する説明書の中の県の移住促進センターの運営負担金ですね、予算書の方にもあるんですが、これが要するの一つは地方創生の関係もあるんだろうと思うんですけども、概略の説明はあるんですが、もう少し詳しく説明いただけないでしょうか。

例えば、窓口がどこにこれは設置されるのかとか、長与町の関わりですね、このあたりをもう少し詳しくお願いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

この事業につきましては、お見込みのとおり地方創生の事業でございます。

今回の地方創生の大きな観点の一つに地方への移住促進というものがございまして、従来から県と県内市町が連携しながら、U・Iターンの促進という事業を行ってまいりましたが、今回それをさらに充実いたしまして、東京に2名、それと長崎県に2名、計5名、嘱託職員を新たに雇用をいたしまして、移住促進センターという組織を立ち上げま

す。

従来は、相談に受けたら可能な範囲で情報提供して、ご案内してと言っていた形で移住につながるような支援をしてまいったわけですが、そこで非常に支障になったのが、住まいを見つけて差し上げるのと、ともに仕事ですね、移住した後の経済基盤を確立するための仕事を移住を検討される方は、その情報が欲しいんですけども、従前は、ハローワークで探してくださいというような対応しかできなかつたんですが、28年度から先ほど申し上げたその東京2名、長崎県3名の計5名の皆さんが、新たに厚労省の何と言いますか、資格と言いますかね、申請をして認められた場合において、職業の斡旋ができるという新たな機能を組織が有することになりまして、各種のご相談から住まいの相談それと仕事の斡旋まで、すべてワンストップでできるような形の新たな組織を作ったと。

それにつきまして、県と市町が折半で負担金として、コストを負担するという形を想定しております。

なお、この事業につきましては、国の新型交付金の活用を想定をしているというものでございます。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ということになりますと長与町の関わりとしては、例えば、長与町内の住宅とか雇用の場などがあればそれがデータベース化して、そういう情報を発信しとかないといけないと思うんですが、その辺までの手当というのがきちとなされるものなのか、このあたりはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

久保平課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

移住促進という形でU・Iターンにつきまして、私ども10年ぐらい前から県と一緒に取り組んでまいりましたが、実績としてはなかったような状況です。

ただ、県が東京にいち早く相談員を配置して、いろんな相談を受けてる中におきまして、実際に相談にみえる、検討されてる方というのが、例えば、離島や半島で農業や漁業や観光をというような方ばかりではなく、普通のサラリーマンの方、それも20代、30代の方もかなりいらっしゃるということだそうです。ということは、都会での暮らしにある意味見切りをつけて、地方でというような一定数、そういう方が一定数いらっしゃるとなれば、本町も環境整備することによって、そういう方を受け入れることが可能となってくるとそういう中において、やはりその場合は新たな仕事を一緒に見つけて差し上げるというようなことも必要になってまいりますし、本町においては非常に有意

義な事業だと考えてます。

そういう中で受け入れ体制としてですけれども、ワンストップ窓口として企画課の中に、移住の相談があった場合は、各課に繋いだりとか現地へご案内したりとかいうような体制は以前からとっております。それと、先日もセンターのスタッフの方が見えまして、地域のいろんな情報をセンターとしてもデータベース化したいということ仰ってましたので、ハローワークにないようなお仕事をそういったものも私共の方で、掘り起こしてそこに蓄積するということも可能ですし、ご覧になったこともあるかもしれませんが、新聞などで県外へキャンピングカーを使って、ある意味、移住を決断する前の下見をしていただくような事業も既に始まっております。

実際、本町にも1組お見えになりましたけれども、そういう形で従来からありますワンストップ窓口をさらに充実させる。

それと国が開いておりますポータルサイトで長与町の情報を積極的に発信していくこと。

それと新たにできますセンターに積極的に情報提供して、連携しながら対応していくことが今後、必要になってくるというふうに考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。他にありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑終わります。以上で企画課所管を終了いたします。

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、休憩を閉じて委員会審査を再開をします。これから地域政策課所管を行います。議案の説明を求めます。

大津課長。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

それでは、平成28年度一般会計予算の地域政策課所管分につきまして、ご説明させていただきます。

それでは説明書に基づきまして行います。まず歳入でございます。12、13ページをお開きください。

12款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、2節コミュニティセンター使用料が地域政策課所管でございます。

次に、24、25ページをお開きください。

14款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金、1節商工費補助金は、消費生活相談研修等に対する補助金でございます。

次に同じページで14款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金のうち市町村権限移譲等交付金（全世帯配布）が地域政策課所管でございます。

これは県広報紙の配布に対する委託金でございます。

次に26、27ページをお開きください。

14款県支出金、3項委託金、5目1節商工費委託金、これは商工会等にかかる決算関係書類の受理などの業務に対する委託金でございます。

同じく同ページで15款財産収入、1項財産運用収入、2目1節利子及び配当金では、ふるさとづくり基金運用収入が地域政策課所管でございます。

次に、28、29ページをお開きください。

16款1項寄附金、4目1節商工費寄附金が地域政策課所管分でございます。

次に、30、31ページをお開きください。

17款繰入金、2項基金繰入金、3目1節ふるさとづくり基金繰入金のうち60万円が地域政策課所管でございます。

次に、32、33ページでございます。

19款諸収入、3項1目1節貸付金元利収入のうち小規模企業振興資金預託金元利回収金として3,000万6,000円、小規模起業創業支援資金預託金元利回収金2,000万4,000円が地域政策課所管でございます。

同じく同ページで19款諸収入、5項1目1節雑入では、上から7番目でございます清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち21万6,000円とその2つ下でございます、各種施設電話使用料それからその下の各種施設コピー使用料のうち各1,000円が地域所管でございます。

それから次の34、35ページで4番目の太陽光発電余剰電力売上払収入及びそこから10こ下になります、電柱等設置使用料として1,000円を、またそれから10こ下でございますが、長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金のうち長与川まつりに対する助成金としまして、200万円を計上させていただいております。

以上が歳入の地域政策課所管分でございます。

続きまして、歳出でございます。

52、53ページから54、55ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、7目交通安全対策費で前年度と比較しまして、8節報償費でございます高齢者の自動車運転免許証自主返納者に対する奨励措置といたしまして、県内のバス等に利用できる長崎スマートカードを申請者に対し交付するというものが新規でございます。

また、9節では交通指導員の先進地研修に伴う費用弁償費用が減となっております。その他は大きな変更はございません。

次に60から61ページでございます。

10目地域振興費でございますが、2、3、4節の人件費につきましては、人事異動等により若干増額となっております。

その他につきましては、前年度と大きな変更はございません。

次に同ページから62、63ページでございます。

11目長与町ふれあいセンター管理費でございます。総額で6,000円の増額となっております。前年度と大きな変更はございません。

次に同ページから64、65ページ、12目長与南交流センター管理費では、11節需用費の修繕料で館内の照明の取りかえ終了と18節備品購入費が終了したことによりまして、前年度比66万4,000円の減額となっております。その他の節については、大きな変更はございません。

なお、13節委託料で施設総合管理業務委託については、主要な施策の44ページに長期継続契約予定として記載をいたしております。

次に飛びまして、120、121ページをお開きください。

5款労働費、1項3目労働諸費でございます。

昨年度と比較しまして、19節負担金・補助及び交付金の高年齢者就業機会確保事業補助金でこれはシルバー人材センターに対する補助金でございます。国の基準額の変更等により減額となっております。

次に、132、133ページをお開き下さい。

7款1項商工費、1目商工振興費でございます。19節負担金・補助及び交付金のうち西彼杵コレクション開催事業補助金が新規でございます。これは西彼杵商工会内の事業所の直売イベントとして、地域の魅力を町内外の消費者に知っていただくために、JR長崎駅のかもめ広場や浜町アーケード等で行い、地域産品として認知度アップ、販路開拓、地域事業所の活性化を目指すというものでございます。その他につきましては、変動はございません。

次に134、135ページでございます。

2目観光費につきましては、前年度と比較しまして大きな変更はございません。

次に、平成28年度の主要な施策の11、12ページをお開きください。

地域政策課の主要な施策といたしましては、2款総務費、1項総務管理費、7目交通安全対策費で高齢者の運転免許証自主返納者に対する奨励措置、5款労働費、1項労働諸費、3目労働諸費では、高齢者の就業機会確保のためのシルバーに対する補助、7款商工費、1項商工費、1目商工振興費では、町内の商工業者の育成のため、引き続き商工会と連携を図り、支援を行うことといたしております。

2目観光振興費では、長与川まつりを通して心のふれあうふるさとづくりを推進したいと考えております。以上が政策課所管分でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、説明が終わりました。これから質疑を行います。まず歳入の部ですけれども、12ページ、13ページ、12款1項1目2節のコミュニティセンター使用料19万3,000円、いいですか。

次、24、25、これが14款2項5目の商工費県補助金17万8,000円、従来同額ですね。

それから、次の14款3項1目1節の市町村権限移譲等交付金、これが地域政策課所管、広報紙の配布の委託金、いいですね。次のページ、14款3項5目1節商工費委託金、これも昨年同様の計上です。

それから、次に15款1項2目利子及び配当金の1節ですが、ふるさとづくり基金運用収入、これは存目計上です。

次、28、29ページの16款1項4目商工費寄附金、これも存目計上です。

次の30、31、17款2項3目1節の110万のうち地域政策課が60万ですね。60万円が地域政策課所管分です。これも昨年と同様の計上です。

次、32、33。19款3項1目、このうち1節の貸付金元利収入は3つありますけれども、真ん中を除いて、あと2つが地域政策所管です。これもほとんど変わらないと思います。

それから、19款5項1目1節雑入、清涼飲料水関係の施設使用料21万6,000円が地域政策課。それから、下の2つ電話使用料とコピー使用料が各1,000円の存目計上だということです。

34、35、太陽光発電余剰電力売払収入存目計算ですね。

電柱等設置使用料4万6,000円の1,000円、存目ですね。それから下から7番目か8番目、長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業補助金261万のうち200万が地域政策課、ここはいいですか。

次に歳出に入ります。52、53の1番下段の部分、2款1項7目交通安全対策費、これが次のページまで、19節負担金・補助金及び交付金までです。ここはなにかありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

1番上の自動車運転の高齢者の免許証の返納なんですけど、3,000円のスマートカードで100人分を想定されているかと思うんですけども、これですね、100人もなかなかきつと来ないんだらうなというふうに1度一般質問したことがあったので、そのとき調べた時にあんまりなかなか周知されていないというところがあったりするんじゃないかなと思ったんですが、今後、返納の奨励ということで、周知はどのようにされる、広報の中に入れていだけなのか、そのあたりをちょっとお聞かせください。

○委員長（喜々津英世委員）

大津企画振興部理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

広報については、当然、警察の窓口に戻納するわけですので、そちらの方にもお願いをして啓発には努めたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

大津理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

27年中で、長与町内の返納者が71件ございます。返納された方がですね。ということ、一応100名の予定として計上をさせていただいております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

いいですか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

今の件なんですけれども、71件というのは、大体年代的に65歳、60代、70代、80代とかわかれば教えていただけますか。

○委員長（喜々津英世委員）

大津理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

71件の年齢内訳については、申し訳ございません、年齢はわかりません。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

うちも93歳なんですけど、まだ現役運転してるんですけど、非常に家族は心配でたまらないんですね。ほとんど耳も聞こえない状態で運転するので、警察に行ったら通るんですよ、不思議なことに完全に。それでこういう自主返納のは家族言ってもなかなか自分はしっかりしてるというような高齢者、意識が高い、安全運転をしてるから大丈夫だという意識が非常に高いので、家族が言っても聞かないので、もしこういう自主返納を推進するような形であるのならば、例えば、80歳以上にはこういった3,000円以上の長崎スマートカードで釣るではないですけども、こういったものもしておりますので、自主的に返納しませんかみたいな通知を役場、行政の方からはできないでしょうか。警察管内のあれですから、そして返納するは自主的な自主の意思に任せるといような形、ちょっとこれはできませんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

大津理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

80歳以上となると何千人と多分いらっちゃって、もちろんその方が免許証を持っておられるかどうかというのは、まず把握ができないんですけども、1点と。

もう一つは、これはあくまでも自主的なものというふうな考え方を一番にしていますので、自主的に返納された方に対しての代替措置もそういった一つの措置として奨励しておりますので、今、言われたようなことについては、現状としては考えておりませ

ん。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

考えてないというところなんですけども、これを時津警察署の方とかにお願いするとか。

○委員長（喜々津英世委員）

松尾部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

高齢者の免許に関しては、更新の時にそれなりに高齢者の方に対しては、運動能力のテストとかそういったことを一定された上で更新がされておりますので、これに対して私どもがやめてくださいというようなことを言う権限というの全くございませんので、それはちょっと言うことはできませんので、あくまでも今回もう返そうかなと、今まで住基カードというサービスがございましたので、その代替としてこういったことを考えたわけであって、これで釣るという言葉が先ほどございましたけども、これでやめようかなと思っていただく方はもうそれでいいと思いますけども、こちらから何らかやめてくれませんかというような話っていうのは、これはもうできる話ではございませんので、警察の方でもそれはできないと思いますので、更新に際してはそうした運動能力のテスト等やっておりますので、それでパスした方ということであれば、後はもうご家族の方で説得はしていただくとかそういった形でないとできないんじゃないかと思っております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じくスマートカードの件なんですけど、先ほど同僚議員の質問の中でPRに関して、警察の方にそういうPRの案内をとという話ですが、確認ですが、町もされるんですよね。例えば、町の広報紙等でもPRするのか、確認ですが。

○委員長（喜々津英世委員）

大津理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

当然、広報等ホームページとか、そういったもので啓発はさせていただきたいと思えます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

次に行きます。58、59、2款1項10目地域振興費、職員の関係が出てきます。

次のページの25節積立金まで。ここで何かありませんか。約83万程度の増額計上ということになっておるようです。

次行きます。2款1項11目から62、63、それから64、65、ふれあいセンター、南交流センター、ここで何かありましたらどうぞ。ふれあいセンターはいいですか。南交流センター管理費もいいですか。

それでは、次に120、121、5款1項3目労働諸費、9節、11節、19節。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

その19節の高齢者就業機会確保事業費補助金、これは先ほど説明で国の支給基準が変わったので、44万の減額、前年度比と説明を受けたと思うんですが、もうちょっと詳しく教えていただきたいのは、財源が一財になってるんですよね、その関係とか教えていただけますでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

大津理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

この高年齢者就業機会確保事業補助金については、シルバー人材センターに対する補助でございまして、国費については、シルバー人材センターが、直接、申請して受給するということになっております。

そして、国費相当分に対する補助金の2分の1同額については、その構成町であるうちの場合でいくと長与・時津、両町で負担するというふうなことでなっております、毎年、計上をさせていただいてるということでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。次、いきます。132、133、7款1項1目商工振興費、次のページの中ほどまでが、19節までが商工振興費です。

134、135の1番上までが、商工振興ですね。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

商工振興というところで、具体的な事業名はここにはないんですが、同僚議員等々からも一般質問で、中央商店街等々の活性化ができないのかというようなものも、依然としてそういう要望も多いんですが、そういう既存の商工業とかあるいは中央商店街等の活性化についての28年度の何らかの考え方とか取り組みなどの考えは、あればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

大津理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

中央商店街の活性化等については、今現在、ずっとこの事業の中にもありますが、地

域の核店舗創造事業補助金で、業者、事業者が参加をされております。

その参加されてる方との意見交換とかそういうものを含めて、毎年、意見交換をして、今後の商店街とか地元の商店のあり方とか進め方とか、そういうものとか色々な協議をさせていただいております。

そういうものを継続しながら、ぜひ、何とか自前でできるようなイベントなり何なり小さなことでもいいとは思いますが、できるような人づくりを続けていきたいというふうなことで継続するような形でしております。

具体的になにをとというのは、なかなか見えてこないんですが、ただもう一つは、今度は創業支援という形で予算もお願いをいたしておりますけれども、操業に向けたそういう支援ができるように、融資あるいはここにはまだ計上をいたしておりませんが、今後、そういう形としてお願いできるものについて、担当所管としては考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

西彼杵コレクションというところでお聞きしますが、こちらの方は、商工会これに参加をする皆さんが西彼の方で参加をするので、この全体のところにこの30万という補助をするというそういう形の補助なんですか。

それとも西彼杵商工会経由で補助をするとか、それとも西彼杵の自治体が集まるとか、形態っていうんですか、それをちょっと教えていただければ。

○委員長（喜々津英世委員）

大津理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

これは西彼杵コレクション補助金は、個店に対しての補助ということではございません。

西彼杵商工会内の事業所、時津それから長与一緒に、ですから事業としては、時津町・長与町、それぞれ補助金を支出をしまして、もちろん商工会の負担もございますけど、そういった中で長崎市内とかそういうところで、西彼杵商工会内の事業所の産品を販売するとか、そういうPR活動をしたいということでの目的での補助金です。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

すいません、私の質問の仕方が悪かったんでしょうけど。結局、この30万はどちらに渡すんですか。最終的にどこにどの団体とか、どこにお渡しする補助なんですか。ど

ここに補助をする分ですか。

○委員長（喜々津英世委員）

大津理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

これらは相手は西彼杵商工会に対して出す。ようするに場所代、地代、そういったものが必要になるということで、その地代を払うそのための補助金ということでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

先ほど堤委員からちょっとありましたけれども、関連というか、ここに地域核店舗創造事業補助金75万、これですね、去年は100万だったんです。ところが今度は75万、どうしてこう少なくなったのか、何もしないので少なくしたのか、あるいはその75万にした理由を一つですね。

それとどこに補助をしておるのかというのが一つ。

そして、何をしてきたのかと、例えば、昨年、昨年とは27年度、今の今年度、何をしてきたのか、どういう効果があったんですかということとを4点、教えていただきたいと思えます。

○委員長（喜々津英世委員）

大津理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

75万にした理由は、これは時津町と同一事業でございます。

時津と長与と同額を負担するというところでございまして、それと商工会の負担、当然、受益者負担も求めまして、そういう中で75万という支出ということになっております。

これは事業の内容については、中小企業診断あるいはそういったコーディネーターという専門員を派遣をいたしまして、目的としては、個店の売り上げアップ、それからそういう事業所の魅力アップ及び地域のリーダー的な育成を図るということで、期間として6か月間、専門の講師がお店に入りまして、月に1回ずつ程度、講習をするというふうなことでございます。

この補助金につきましては、交付先は西彼杵商工会でございます。

それから効果については、着手前と終了後についての販売力について、その販売効果そういったものについては、当然、売り上げアップに繋がったと、あるいは経営者自身の考え方、そういったもののやる気といいますか、そういった自身のモチベーションといいますか、そういうものがアップをしたと。

それからもう1点は、仲間づくりといいますか、そういったこの事業に参加すること

によって、自店、自身の事業所のみならず、やっぱりその地域としての活性化のための意見交換、そういうものが達成できて、今後の商店街等含めた活性化に生かされるものというふうに考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

この補助金は商工会にあったということなのですが、例えば、商工会で何か別の組織をつくって、いろんな協議会的なものとか、何とか検討会とか、運営委員会とか、あるいは事業を進めるための推進会とか、そういうものがあるのかどうかですね。あるいはもしあれば、それに役場も参画をしているのか、補助金はやりっぱなし、実績報告をもらうだけ、そういう状況なのか、それではなかなか意図が伝わらないというせっかくの町民の税金を使って、70万か100万もやって、やりっ放しだということでは、ちょっといかがなものかというふうに思うんですね。

そのあたりの組織をつくったり、あるいはそれに町も直接かかわったりしているのかどうか、そう僕はあるべきだというふうに思うんですね。よろしくどうぞ。

○委員長（喜々津英世委員）

大津理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

組織名はちょっと今、名前が出てきませんが、組織をつくられております。

それでいろいろ町としては、報告会とかあるいはそういった商工会から案内等がまいりますので、そういった中には参加をさせていただいております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

ややもすると補助金をやりっぱなしになって、顛末がよくわからない、惰性になってしまって、補助金をやればいいんだというような形になりかねない面が多々ありますよね。

ましては100万が75万、25万減った場合に今年はどうするのというような問題がお金がないからされないんじゃないというようなことになりかねないとも思うんですね。

ただそういうことがないように効果があるお金の使い道を追跡をしていくというそういうこともぜひ必要だと思いますので十分念頭において、行動していただければというふうに思うんですが、最後に見解をお聞かせをください。

○委員長（喜々津英世委員）

大津理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

昨年もこの参加事業所と意見交換会を町と商工会と参加事業所と行っております。

その際にも町としまして、ぜひ、参加者の中での組織をつくって欲しいと色々な自由な意見、いろんな考えができるようなそういう継続的な話ができるような組織をつくって欲しいということで申し出をいたしております。

それについては、今後も続けてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

135ページの19負担金のところですね。1番下のところで、長崎県上海航路の利用促進協議会負担金ということで、金額はわずか1万ではあるんですが、私の記憶が間違っていなければ、この上海との公益の航路は、今、中断してたんじゃなかったかと思うんですが、そういう中で、わずか1万ではあるんですが、負担金が必要になっているというのが、ちょっと理解ができないわけなんです、このあたりは実際問題ストップしてるんじゃないのか、どういうふうにこれを支払う理由をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

大津理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

この予算につきましては、27年度も計上はいたしておりますが、支出をいたしておりません。協議会そのものはまだ解散をいたしておりません、協議会としては、復活を復活と言いますか、現在、中止しておるものを将来には、復活をさせたいということで考えておられまして、予算については、年度、年度の予算化については、継続してお願いをしていきたいというふうなことで要請がっておりますので、今回、計上させていただきたいということで上げております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。大体説明書は、今、質問があった、説明があったと思いますけれども、全体合わせてなにか質疑あれば。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

すいません、先ほど質問すればよかったんですけども、私も一般質問で質問をいたしました、63ページですかね、ふれあいセンターの修繕費なんですけれども、今年の予算書を見た訳じゃないんですが、担当の館長さんにお伺いしたところ、本年度は100万円修繕料があると聞いていたんですけども、この予算書によると70万円、30万円減額されている。

今年度、公共施設等総合管理計画というのが策定されるので、この館のみならず見直し修繕等は、いろんな公共施設においては、どうしていくのかっていうことは計画して

いくと思うんですけれども、100万円が今もう、かなり電灯等の取り替えで100万円もほとんど使い切ってしまうようなことも聞いてきたんですけれども、予算がもう全体的に厳しいので減ったのか、100万というのは、私も書類を見てではなくて、館長に伺って100万円と聞いて来たんですけれども、その減った理由がわかれば教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

大津理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

この修繕料につきましては、昨年度も同様70万で計上いたしております。ですから、昨年と同額でございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

昨年とこの数字的にはそう変わってないというところで、私もおかしいなと思ったんですけれども、現場の館長さんがちょっと違った意味での予算が含まれて、そのようにおっしゃったのかどうか、すいません、私も現地に何度か伺って聞きましたので、そのような数字かと思っておりました。わかりました、ありがとうございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他に総括的にありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

ちょっと確認なんです、33ページ、真ん中にあります小規模企業振興資金ですね、これ今、思い出したんですが、作った張本人なんですけども、元利償還を元金を3,000万なら3,000万、預託をするわけですね。預託したらそれが年度が終わったら戻しなさいと一応、いうことで戻ってくるわけですね。それでまた、今度、28年は予算でまた3,000万組んでそれでまた預託をする訳です。なぜ預託をするかということと利用者が知ってのとおりお金を借りる場合に補償的なものがあるから、安心をして貸しましょうということなんです。それが3,000万、利子が若干付くか付かないかぐらいで戻ってくるわけです。

ところが回収金という名前が、僕は回収じゃないはずなんだというふうに思うんです。

いつからこう変わったのか。これは要するに預託していたお金、公費ですね、それが満期じゃないけれども、年度末に終わる時に戻ってくるわけです。ようするに返ってくるわけなんです。返戻金になるわけです。

それを回収と言うとごみ回収ではないけど、回って収集して集めるような金ではないわけです。だからそういう意味からいけば、この回収っていうのは、適切な字句の使い方ではないんじゃないかなというふうに思うんです。十分こう検討していただきたいと

思うんですけども、見解があればお聞かせをください。

○委員長（喜々津英世委員）

大津理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

文言については、研究をさせていただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

高齢者就業機会確保事業費補助金の件なんですけれども、先ほどその制度的なことと、あと時津・長与との費用を負担、それから受益者負担でこういう形での変更があったということなんですけども、それで、結果的にシルバー人材センターさんそのものは、額が受ける補助っていうのは、国、地方・町等々から合算したところで、変わらないのか、増えるのか、減るのか、このあたりおわかりですか。

○委員（喜々津英世委員）

大津理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

逆に26年度から27年度、26年度の補助金から言いますと27年度は、逆に増えたと基準の見直し、基準額の見直しで補助金が増えている年もあります。

今回27年から28年については、逆に基準の見直しで、補助金が若干減ると年度によって多少の変化が基準額が変われば、当然、変化がございます。

ということは、シルバー自体の予算的な物についても、若干収入として市町村等補助金については、総額からいけば減っていくというふうな状況になろうかと思えます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

これは国が決定といいますか、国の方の裁量でそういうふうにしたということなので、町が政策的にどうこうということではないんですが、ただ町民の、我々町民の代表として出てきてるんですが、町民は、今、どんどん高齢化ということで、定年退職された方が何らかの仕事をまだまだ働けるから生きがいもあるし、そういったことで仕事を求めたらっしゃる方いらっしゃると思うんです。

町議会に対しても、そういうシルバー人材センターに対しての支援をしてほしいという要望も議長あてに来たりとか、多分、町の方にも来てると思うんですが、ですから社会的な背景としては高齢者の方々がそういった就労の場というのを求めている実態があるもんですから、だから、そういう場があれば、そういう実態をもっと高齢者が活躍、1億総活躍と国の方も言ってるのであれば、そういう高齢者の就業機会というのも確保す

るという点から言えば、こういう国の今回のやり方というのは、逆行するなと思うので、そういう意見というのを上げる機会があれば、上げてはいかがかと思いますが、その点はいかがですか。

○委員長（喜々津英世委員）

大津理事。

○企画振興部理事兼地域政策課長（大津鉄治君）

補助金については、国庫補助に対する補助については、最低限同等額以上が必要であるということですが、そのほかに町単独の補助金ということで、現在までもある程度の補助金をずっと補助していた経緯もございます。

ですから、基本的にはシルバー人材センターの自助努力で運営をしていただくというものを基本にしておりますけれども、いろんな諸般の事情等でどうしても単独分が必要だという時には協議をして、そしてまた議会にもお願いをして、補助をしてきた経緯もございますので、今後もそういった流れで経過としてはやっていくということになるかと思っております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。質疑なしと認めます。

これで、地域政策課所管を終了いたします。

暫時休憩します。場内の時計で16時15分まで休憩します。

（休憩 16時4分～16時12分）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。これから、企画振興部最後の課であります情報管理課の所管について、審査を行います。議案の説明を求めます。

谷本課長。

○情報管理課長（谷本清君）

お疲れさまです。それでは早速、平成28年度一般会計予算の情報管理課所管分について説明させていただきます。

まず、主要な施策に関する説明書の11、12ページをお開きください。

1番下の段にあります情報管理課分で、2款1項9目の電子計算費でございます。

この中に安全で低コストの電算システムを構築するため、サーバーをデータセンターへ移行し、効率的な運用を図るためデータセンターサービス利用型基幹システム使用料及び番号制度に対応するため電算システムの改修を委託する社会保障税番号システム改修委託料を掲載しております。

次に、34ページをお開きください。

こちらに34ページ、真ん中辺あたりに情報管理課分としまして、負担金・補助金一覧に情報管理課分として3点を掲載しております。

次に、44ページをお開きください。

長期継続契約予定一覧といたしまして、下から4段目に情報管理課分の電子計算機及び周辺機器リース料としまして、5,081万520円を掲載しております。

主なものは、業務用端末のリース切れに伴う入替及び税申告システムの入替に伴うものです。平成28年度の予算としまして、歳入総額290万8,000円、前年度比1,286万6,000円、81.5%の減。

歳出総額1億6,661万5,000円、前年度比5,726万8,000円25.6%の減となっております。

減額の主な理由、要因は、社会保障税番号制度システム改修費が減額したことによるものです。

それでは、歳入からご説明いたします。

説明書の18、19ページをお開きください。

歳入の13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金の社会保障税番号制度システム改修費補助金290万8,000円でございます。

これは歳出の13節委託料及び19節負担金補助及び交付金に係る国庫補助金でございます。

次に歳出でございます。

説明書の56、57ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、9目電子計算費、2節給料、3節職員手当、4節共済費は、職員4名分の人件費になります。

次に、58、59ページをお開きください。

9節旅費は、電算協議等の旅費を計上しております。

11節需用費、消耗品費の主なものは、新基幹システム用の大型プリンターのトナーなどの消耗品や連続帳票はがき用の圧着白紙フォーム等でございます。

修繕料は、前年同額を計上しております。

12節役務費、回線使用料がL GWAN回線使用料91万3,000円が前年比38万6,000円の増、これはマイナンバー制度開始に伴いL GWAN回線を使用して照会等を行うことから、業務の利便性を高めるため、通信速度を現在の1MBから●●に2MBに変更するために増額となっております。

ドメイン管理手数料は前年と同額を計上しております。

データセンターサービス利用型基幹システム利用料として、前年度と同額の5,661万円を計上しております。

13節委託料、電算運用開発委託料の主なものとしては、電算システム運用管理委託料1,166万4,000円、これは新基幹システムが稼働したことにより平成27年度から派遣SE2名を1名に変更しております。

次に、番号制度対応システム改修委託料として、1,017万7,000円、前年比5,130万9,000円の減となっております。

町字名マスター保守委託料は、7万6,000円の増額、ポスティング委託料が15万1,000円の増額で58万8,000円、これは町ホームページ契約で、リスク容量を追加したことによる増額です。

裁断機補修委託料はリース替えによる5万円の減額で15万8,000円、圧着機保守委託料が1,000円の増額を計上しております。

14節使用料及び賃借料です。電子計算機及び周辺機器リース料は、前年度比48万円減の4,967万2,000円で、減額の要因は空調機電源装置等リース料、平成27年度契約が確定によるものです。

裁断機リース料は、リース替えにより前年度比19万4,000円減の48万円は契約確定によるもので、圧着機リース料は、前年度比50万9,000円増の57万2,000円で前年度再リースをしたものを、今年度新規にリースするものです。

ウィルス対策ソフト使用料は、前年比1万9,000円増の65万9,000円を計上しております。

19節負担金、補助及び交付金です。地方公共団体情報システム機構負担金は、番号制度に対応するため平成26年4月1日に設立された組織で、以前の財団法人地方自治情報センターから業務を引き継ぎ全国の地方公共団体が共同で運営している団体です。負担金として、昨年度と同額を計上しております。地方自治情報システム研究会費も昨年と同額です。

社会保障税番号制度中間サーバープラットフォーム負担金211万円は、番号制度の中間サーバー運用経費に係る負担金です。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。これから質疑に入ります。まず、歳入歳出事項別明細書、歳入の部から行います。

18、19ページをお開きください。13款2項1目1節社会保障税番号システム改修費補助金290万8,000円、これが情報管理課所管です。

よろしいですか。次、歳出、56、57、2款1項9目の電子計算費ですね。これから次のページ、58、59の19節まで。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

長期契約というのが可能になって、主要な施策に関する説明書、この2つが長期契約になるということなんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

谷本課長。

○情報管理課長（谷本清君）

長期契約につきましては、44ページの電子計算機及び周辺機器リース料というところ

ろでございまして、業務用端末のリース切れで入替を行うとか、他に税の申告システムとかの入替を予定しております。一応そのリース契約につきましては、5年を予定しておりますので、その5カ年の総額ということになります。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

データセンターサービス利用型基幹システム使用料ということで、お伺いしたいんですが、主要な施策の説明を見ますとサーバをデータセンターに移行し、効率的な運用を図るということで、私の記憶ではもうそのデータセンターに移行していたんじゃないかなと思うんですが、ここでは移行して今後、移行して効率的な運用を図るとそう受け取れるんですが、そのあたりちょっと確認させてもらいますか。

○委員長（喜々津英世委員）

谷本課長。

○情報管理課長（谷本清君）

議員のおっしゃるとおりこれがもう財務が早く稼働いたしまして、27年1月からは基幹系システムも稼働をいたしております。ちょっとすいません文言の表現の仕方が悪かったので、この辺は、以降、編集を変更したいと思います。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

そうしますとこの使用料は、28年度でこの金額ですが、これは毎年このくらいずつ必要になってくるものか、それとも今回だけどんとこの額なのか、このあたりはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

谷本課長。

○情報管理課長（谷本清君）

これにつきましては、契約上10年間で契約をいたしております、この今の額になったのは、平成27年度からこの額になりまして、今後、この額で支出がされることとなります。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちなみにこれはどちらの方でされてるのか。

○委員長（喜々津英世委員）

谷本課長。

○情報管理課長（谷本清君）

契約相手方といたしましては、NBC情報システム株式会社でございまして、これは長崎市にございます。

そちらのデータセンターの方に、機器類を置きまして運用をしているという状況でございます。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

NBCの情報云々ですが、別だったんですかね、NBCの子会社のケーブルテレビのケーブルメディアとそちらの方と何か契約してるのもありましたよね、それはこれと違うんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

谷本課長。

○情報管理課長（谷本清君）

契約の相手方といたしましては、NBC情報システムという会社になりますが、そのデータセンターの入っているビルがケーブルメディアのビルということになります。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

そのちょっと別件なんですけれども、先ほど、ポスティング委託料のところ、ホームページの容量が、ちょっと私聞き取れなかったんでもう一度このところご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

谷本課長。

○情報管理課長（谷本清君）

これにつきましては、政策推進の方で作っております町のホームページの委託先にこのディスクを落としをして、サーバー内のディスクで運用をさせていただいておりますが、ディスク容量が今の状況ではもう満杯になったということで、その追加要望ということで、ディスク容量を追加するための増額ということにしています。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

長与町のいろんな情報も今後ずっと増えて、やっぱり容量というのは確保しておかないといけないと思うんですが、我々議会の方の情報も今後、今までは、本会議だけの会議録だったのが、今後、委員会の会議録とか特別委員会とか議会運営委員会の会議録な

んかも随時、今、増やしていってございまして、そういった点では、また今後、議会側としても、情報量は増えてくるわけですが、ちなみにその容量というのは、まだまだ今回容量を増やしたということですが、十分な量というのは確保できてるのか、もし具体的にわかっていけば、教えていただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

谷本課長。

○情報管理課長（谷本清君）

平成18年の7月より契約を変更したということで、増設をして来ている経緯がございまして、22年の4月、また、それから25年の10月にも増設をいたしております。

現在、これを100メガバイトの20倍ということで、2ギガバイトを追加を予定しております、これに伴いここ何年かはこれで対応できるものかとは考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。以上で情報管理課所管の審査を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて審査を再開いたします。

予定は後の方にしてございましたけれども、若干時間が余裕が出ましたので、急遽、監査を行うことになりました。

監査事務局、ご迷惑になったと思うんですが、よろしく願いいたします。

それでは、監査事務局所管の説明をお願いいたします。

森局長。

○監査事務局長（森省二君）

改めまして、議員の皆様、大変連日お疲れさまでございます。それでは、平成28年度一般会計監査事務局所管につきまして、ご説明申し上げます。

歳入はございません。事項別明細書の78ページから81ページをお開き願いたいと思います。

2款6項1目監査委員費でございます。歳出総額で対前年度比0.46%減となっております。

委員2名の方の報酬と職員1名の人件費が主でありまして、歳出総額に対しまして、94%を占めております。

9節旅費の費用弁償は、例月検査24日間、定期監査13日間、決算審査13日間、随時監査4日間、あと研修等の費用でございます。

主要な施策につきましては、監査事務局は、30ページの下段と39ページの中段に記載しております。

以上、大変簡単でございますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。歳入がありません、歳出だけです。

78ページから81ページの上段のところまでですね。何かありましたらどうぞ。基本的には、前年5万4,000円のマイナス予算ということです。よろしいですか。では、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。監査委員事務局関係の質疑は終わります。

これで本日の委員会審査を終了いたします。

閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 16時45分）